

平成15年度の事務事業評価の実施概要

1.15年度の評価に当たっての評価の考え方(重点的視点)

事務事業評価の本来目的である事務事業の点検、改善を基本としつつ、一方で交付税・市税等歳入の大幅な減少、少子高齢化に伴う保健・医療・福祉の施策に係る財政負担の増高や新たなる社会ニーズへの対応など歳出全体について抜本的に見直しが必要となっている状況があり、15年度の評価にあたっては、既存事業について事業の必要性、効果、効率性を検証するなかで事業の優先度、取捨選択をも念頭に、下記の視点について重点的検証事項として評価を実施しました。

- (1) 長期にわたり継続している事務事業について、開始当初の目的や意図に則して実施されているか。時代に合致しているか。
- (2) 個人給付的的事业について給付の効果、成果があるか。自主自立に寄与しているか。給付等サービスの提供範囲が妥当か。
- (3) 行政が本当に関与しなければならない事業か。
- (4) 終期を設定すべき事業でないか。
- (5) 適正な受益者負担を求めているか。

2.評価実施事務事業数 264件

内訳 (1) 重点見直し項目 177件 (2) 1件300万円以上のソフト事業 87件

注：) 当初15年度に評価実施を予定していた事業数は365件でしたが、評価実施のなかで事務事業を統合したものの、本年度の評価対象から除外したものと事務事業を再整理したことにより減少しました。

3.評価結果

(1) 総括表

事務事業数 (件)	評価	A	B	C	D
	区分				
264	一次評価	116	109	21	18
	割合(%)	43.9	41.3	8.0	6.8
	二次評価	54	109	64	37
	割合(%)	20.5	41.3	24.2	14.0

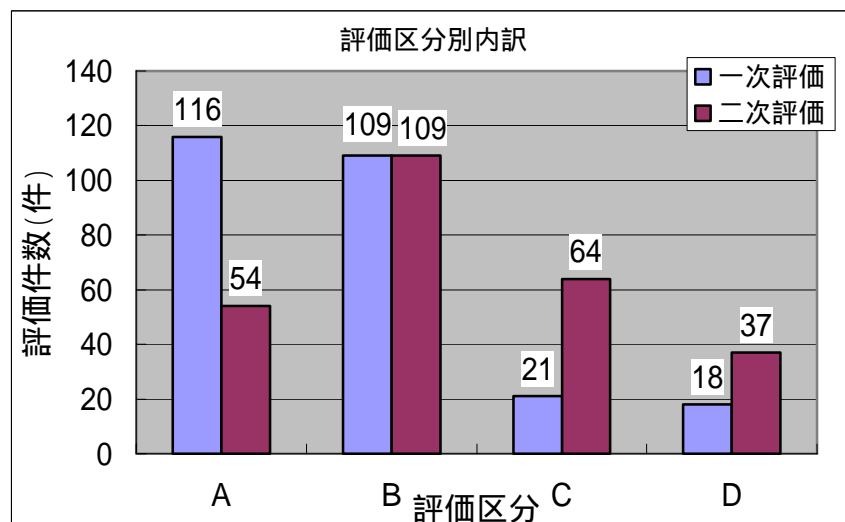
A：現状にて継続又は充実・拡大

B：事業の進め方の改善により、継続（達成度、効率性が低位）

C：事業規模・内容等の見直しを検討（必要性、有効性が低位）

D：事業の抜本的見直しを検討（必要性・有効性・達成度・効率性とも低位）

一次評価と二次評価における「評価区分別内訳」は下表のとおりです。



(2) 事業担当部別

部 名	事務事業数 (件)	評価 区分	A	B	C	D
企 画 部	19	一次評価	3	12	1	3
		二次評価	0	13	3	3
総 務 部	6	一次評価	5	0	1	0
		二次評価	3	1	1	1
財 政 部	5	一次評価	1	1	0	3
		二次評価	0	0	0	5
市 民 部	14	一次評価	10	1	1	2
		二次評価	4	3	2	5
緑化環境部	17	一次評価	10	5	1	1
		二次評価	1	7	8	1
保健福祉部	78	一次評価	37	32	4	5
		二次評価	18	35	15	10
商工観光部	41	一次評価	16	23	1	1
		二次評価	7	19	14	1
農 務 部	19	一次評価	5	13	1	0
		二次評価	2	10	5	2
都市開発部	10	一次評価	5	2	3	0
		二次評価	3	0	3	4
建 設 部	0	一次評価	0	0	0	0
		二次評価	0	0	0	0
学校教育部	30	一次評価	18	1	8	3
		二次評価	15	3	8	4
生涯学習部	25	一次評価	6	19	0	0
		二次評価	1	18	5	1

4. 評価作業の経過

本年度の評価作業の流れは下表のとおりです。

	日時	事務処理内容
1	4～5月	15年度事務事業評価実施要領協議、評価対象事業の整理
2	6月13日	実施要領等を全課に通知
3	6月18日～20日	事務事業評価に関する各部課に対する説明会(部単位)
4	6月下旬～7月中旬	各部事務事業評価検討会による一次評価作業
5	7月18日	評価票の提出完了
6	7月15日～29日	二次評価作業(第一次) (評価委員会作業部会(課長以下)による点検及び事前評価)
7	7月30日～8月1日	二次評価作業(第二次) (評価委員会作業部会(次長職)による事前評価作業)
8	8月18日～20日	二次評価作業(評価委員会) (評価委員会としての評価結果、事業の方向性の案を協議)
9	8月22日	二次評価の結果を(案)として各部課に通知 ・ 務事業の方向性案(A～D)及び見直すべき内容等を通知 ・ 上記通知に基づき各部で検討
10	8月下旬～	二次評価(案)に対する各部での考え方を検討
11	9月4日～10日	評価委員会における各部長ヒアリング (評価案B、C、Dについて)
12	9月中旬	二次評価の事務的整理 二次評価結果、事業の方向性の確認
13	9月22日	二次評価結果の両助役説明
14	9月29日	二次評価結果の市長説明
15	10月7日	二次評価結果の各部通知
16	10月31日	平成16年度予算編成方針示達
17	10月～11月中	二次評価結果の見直し方策・内容に基づく部内検討
18	12月12日～15日	二次評価結果の見直し方策・内容に基づく各部ヒアリング (次長職以下)
19	12月22日	二次評価結果の見直し方策・内容に基づく各部長ヒアリング

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 :5年未満
 :6年以上10年未満
 :10年以上
 :20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

《企画部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
1	住民活動課	市民相談員の設置		7,433	7,433		市民の日常生活における様々な悩み事や心 事について相談を受け、適切な助言により問題 解決に向けた支援を行う。 ・専門の嘱託相談員(男2、女1)を配置 ・また、毎週水曜日の午後15時～17時による無料法 律相談(2時間)を行っているほか、市内デパート において年3回の移動法律相談も実施。	C	必要性を再検証し、類似事業への統合、転換など全面的 見直しを検討 ・市民サービスとして行政が行う相談の範囲を明確にすべ きである。 ・ただし、市民からの相談全般に対して交通整理を担当す る部局は必要である。	C	事業規模、内容の全面的見直しを検討 ・市民の多種多様な相談に対する身近な相談場所、問題解決に向け たきっかけづくりなどの意味から、市としての相談機能、総合的窓口を 有することは不可欠と考えるが、下記状況を踏まえたとき、相談窓口 の有り方等を再検証する必要あり。 相談内容を精査分析するなかで、16年度中に行政サービスとして の相談業務のあり方、機能、役割について、相談員の機能を含め全 体として再検討、見直しすること。 【現状】 ・近年、市民の悩み事等に対する行政機関や各種機関、市民団体等 での相談機能が整備され、分野ごとあるいは個別案件ごとの相談 窓口が拡大、充実してきた。 ・また一方では市民の相談内容が複雑、多様化し、一定の専門性が 必要となっているが、市の行政サービスの中では専門的相談対応は 困難になってきている。	H17	
2	住民活動課	コミセン・研修センター管理人配置		39,566	39,566		会館の維持のため常駐者を配置する事業	B	事業手法見直しや市民参加の推進による改善を図り継続 ・コミュニティ施設の運営委員会の在り方を見直す必要がある。 それに伴って、管理人のあり方も検討する必要がある。 (ex. 運営委員会に全面委託し管理人を廃止する等。)	B	事業の進め方の改善により継続 ・一次評価のとおり。 ・管理人の配置について、運営上での管理の工夫や、地域運営委員 会の協力、関わりなど配置の必要性、あり方再検討すること。	H17	
3	住民活動課	コミセン・研修センター事務嘱託員 配置		34,807	34,807		コミセン、一部福祉センターにおける諸証明事 務、会館受付事務のための嘱託員配置。	B	事業手法の見直し改善により継続 ・郵便局等との連携を視野に入れ、市民課業務のあり方を見 直す必要がある。	B	事業の進め方の改善により継続 ・一次評価のとおり。 ・市民の利便性向上の意味から諸証明事務に関し市民課分室のあり 方を全面的に検証すること。 ・郵便局との連携については、センター運営を含め全体コストとして 比較検討する必要がある。	H17	
4	住民活動課	帯広市町内会連合会補助金		1,090	1,090		帯広市の762町内会の連合組織である、帯広市 町内会連合会(市町連)が行う町内会活動啓蒙推 進事業の充実と円滑化を図るため、運営経費を助 成。 ・定額	B	コスト削減として事業の進め方の改善により継続 ・自主自立運営の可能性を検討すべきである。	B	事業の進め方の見直し改善検討 ・H16年度補助金に関する見直しとして全庁統一的考え方を整理。こ れを踏まえ方向性を検討することとする。	H17	
5	住民活動課	道東都市町内会長大会参加補 助金		160	160		毎年、道東6市が持ちまわり開催している町内会 長を対象とした研究大会で、本大会への参加経 費の一部として補助金を交付。 ・市バス活用	B	手法の見直し、コスト削減として事業の進め方の改善により 継続 ・帯広市町内会連合会への補助金の一本化も検討する必要 がある。 ・開催地補助金の見直しは必要	B	事業の進め方の見直し改善検討 ・H16年度補助金に関する見直しとして全庁統一的考え方を整理。こ れを踏まえ方向性を検討することとする。	H17	
6	住民活動課	町内会活動中傷害保険補助金		1,300	1,300		・帯広市町内会連合会(市町連)は全ての町内 会を対象に、町内会活動中の事故に対する補償 制度を設け、安心して町内会活動ができるよう損 害保険会社と保険契約を行っている。 ・第三者への損害補償もあり。 ・当該保険制度の安定的な運営を確保するため、 保険料の2分の1を補助。	B	事業内容、契約内容の見直しによる進め方の改善により継 続 ・契約人数の見直しなど保険料コスト削減を検討。	B	事業の進め方の改善により継続 ・一次評価のとおり。	H16	
7	住民活動課	街路灯維持費補助金		45,681	45,681		帯広市内の夜間における通行の安全、防犯及 び商店街の活性化を図るため街路灯を設置・維 持する団体又は個人を対象として街路灯の維持 費補助。 ・補助率:水銀灯40Wの年間電気料80% (定額灯3,500灯 60W以上15,120灯) ・電球取替 水銀灯40Wの電球代の50% ただし、4年サイクル。	B	事務事業の簡素化、効率化など事業の進め方の改善によ り継続 ・補助率の見直しを検討。 ・また、設置費補助金と併せ、事務事業の簡素化・効率化を 図る必要あり。	B	事業の簡素化、効率化など進め方の改善検討 ・今後も設置数の増加が想定され、補助率の見直しについての検討 が必要。 ・支払い事務処理の効率化にむけ、改善を図る必要あり。 例として、個々の町内会への補助方式から北電一括請求支払い方式 など町内会、市、北電三者全体の事務処理軽減に繋がる方策を協議 検討の必要あり。	H16	町内会助成のあり方 について、NO7.8.9を 含め全体として検討。

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 :5年未満
 :6年以上10年未満
 :10年以上
 :20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
8	住民活動課	街路灯設置費補助金		2,470	2,470		帯広市内の夜間における交通の安全、防犯及び商店街の近代化を図るため街路灯を設置・維持する団体又は個人を対象として街路灯の設置費補助。 ・補助定額:1灯19,000円 (北電柱設置:自己負担なし (NTT柱設置:自己負担3~5千円あり)	B	事務の簡素化、効率化など事業の進め方の改善により継続 ・維持費補助金との関係で効率化を図るべき。 ・街路灯の設置基準を明確にする必要がある。	B	事業の簡素化、効率化など進め方の改善検討 ・住民要望が高いが、設置の基準を明確にすべき。	H16	町内会助成のあり方について、NO7.8.9を含め全体として検討。
9	住民活動課	町内会自治活動費交付金(補助金)		15,506	15,506		町内会の自主的な活動の円滑な遂行と促進を図るため、町内会活動に対して均等割り補助と、広報等の配布手数料として戸数割り補助を行うもの。 ・従前、広報配布を委嘱していた行政委員廃止に伴い、本事業へ移行 ・均等割:市内9,000円 農村10,000円 ・戸数割: @120円 @150円 ・対象町内会 762町内会 事業経費の1/2	B	効果的、効率的手法を検討し事業の進め方の改善により継続。 ・見直しを検討する必要はあり。	B	事業の進め方の改善 ・現状の広報紙の配布について、簡素化、効率化に向け他の手法、改善方策の検討が必要。 ・また、広報紙配布に関し、住民団体とのあり方について協議願いたい。	H17	町内会助成のあり方について、NO7.8.9を含め全体として検討。
10	住民活動課	市民活動モデル事業補助金		300	300		市民協働のまちづくりを進めるため、住民活動を助長、促すべく地域の連合町内会等が行う先駆的な事業(青少年健全育成、社会教育活動、福祉活動等)の取り組みに対し補助。 ・補助率1/2 上限100,000円	D	廃止 ・地域が実施する住民活動の中で、他の模範となるモデル事業があまり多くないことから要望が少なく、廃止が妥当と思われる。	D	廃止 ・活用実態から、ニーズが極めて低調、今後市民との協働のまちづくりを推進するうえで、どのような支援、事業が必要か検討することとし、本事業については一度整理廃止することが妥当。	H16	
11	住民活動課	市民活動サポート事業補助金		150	150		地域集会所の修繕等に対する助成。 ・青少年健全育成、社会教育活動、福祉活動等の地域の自主活動を支援、促進する意味で。 ・補助率1/3以内 上限300,000円	D	廃止 ・自己負担3分の2のため利用がほとんどないのが実情。 ・地域で建設した地域集会所よりコミセン・福祉センターなどの公共施設の利用を優先させるべき。 ・廃止をすると地域の団体の修繕希望への道を閉ざすことになるため、地域集会所の修繕自前であることでの徹底が必要である。	D	廃止 ・一次評価のとおり	H16	
12	国際交流課	国際交流員(契約更新外国青年)経費(報酬・旅費・家賃等)		17,949	17,949		・国際姉妹都市・スワード市、国際友好都市・朝陽市などの諸外国と相互交流を深めるとともに、多様化・複雑化する国際化を推進するため、国際交流員を配置。 ・平成8年度に森の交流館・十勝、JICA北海道国際センター(帯広)が開設されたことにより、国際化の多様化に対応するため、国際交流員を4名に拡充。 ・現在、アメリカ、中国、ブラジル、タイからの国際交流員が勤務している。4名のうちJET青年(自治体国際化協会の斡旋)は2名、市単独採用2名。	A	現状継続 ・国際交流員を基点とした交流事業も定着しており、市民自らの交流も期待できるようになってきているが、新規の市民参加者を増加していく必要がある。 ・この事業は長いスパンで考えて行く必要があり、それによって効果が現れるものと考えことから現状にて継続を希望する。 ・JETと市単独採用の国際交流員では、住宅補助が不公平であり、平成16年度からJET国際交流員の住宅補助を廃止する。(30千円×2名×12月=720千円) また、教育委員会に4人のALTが配置されいることから、国際理解教育において教育委員との十分な調整が必要となってくる。	B	執行体制の見直しなど事業の進め方の改善 ・教育委員会の嘱託外国人や外国人講師派遣委託を含め国際理解教育や交流関係など、関係業務全体として進め方を再検証し、それに伴う人的妥当性など執行体制を見直す必要あり。 ・国際交流員 4名 ・教育委員会嘱託外国人4名 ・派遣委託(英語教師)2名	H17	・教育委員会嘱託外国人の夏冬休み期間の活用を。
13	国際交流課	JICA研修指導員配置		2,744	2,744		JICA研修指導員は、平成3年にJICA国際センター誘致の一環として、新規のJICAコースの立ち上げのために配置されたもので、現在は、JICA既存コースのプログラム作成や地元講師や研修機関との連絡調整にあたっている他、既存コースの統廃合や新設コースの開発に携わっている。 また、新たに、帯広市が単独で行っている青年招聘事業(H9)・留学生セミナー事業(H13)・朝陽市との農業交流事業(H12)などJICA事業を担当。	B	手法の見直しによる事業の進め方改善により継続 ・JICA研修コースを3コース担当、今後も帯広市の国際化の進展に必要なポジション。 ・JICA・NRC等関係機関との連絡調整や在在外国人・JICA研修生とのコミュニケーションのため継続を希望。 (JICA研修指導員は英会話ができることが採用条件) JICA研修指導員の事務分掌のうち、JICAと係わる部分で、JICAやNRCとの線引きの整理が必要。	B	事業の進め方の見直し改善 ・一次評価のとおり ・JICA研修事業における、行政の役割、関わりについて再検証し、業務の手法など事業の進め方の改善検討が必要。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
14	国際交流課	松崎町親善訪問団派遣事業補助金(土産・引率含む)		1,334	1,334		<ul style="list-style-type: none"> ・帯広の開祖依田勉三が松崎町出身であることから、昭和53年5月に姉妹都市提携が為され、以降一般公募による親善訪問団の相互派遣、青少年相互派遣事業(女性青少年課担当)、物産交流並びに電信通り商店街等の民間レベル交流が行なわれている。 ・H2年から毎年交互に派遣、受入。 ・H15は帯広市からの派遣 ・補助率 対象経費の65% (約15名) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進め方の改善 ・国内姉妹都市交流について、関係課が協議した結果、親善訪問団の相互交流については、当面隔年交流とし、将来的には周年事業とする。 ・ただし青少年の交流については継続とした。 ・国内親善訪問団について、訪問団人数の削減(平成15年度 20名から15名へ)及び訪問団に対する市補助率の削減(65%から50%)が検討されている。更に松崎町は西伊豆3町との合併が検討されており、この動向も注視する必要がある。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容の全面的見直しの検討 ・親善訪問団の交流事業として約25年実施、お互いの街や関わりを知る機会として実施効果があるものの、参加者のその後の関与や市民交流の広がりも少なく、派遣時のみの関わりとなっている実態にあり、交流事業の意義、効果を再検証する必要がある。 ・また、姉妹都市交流のあり方についても、従来のような公的事業主体から民間交流を中心とした取組の推進を検討することが必要と考える。 	H16	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業については、これまでの実施状況や左記の状況を斟酌し、今回、公的事業としての交流事業の実施方法を見直し、全庁統一的に次のとおりとする。 大人の交流:周年(5年ごと)事業へ 子供の交流:毎年継続、ただし補助率1/2へ
15	国際交流課	高校生相互交流(旅費)		904	904		<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う若者を国際姉妹都市スワード市に派遣。 ・ホームステイ等の交流体験、異文化に対する認識及び国際的視野を広げてもらうとともに、帯広市とスワード市の一層の友好親善を図っている。 ・事業は、昭和48年度から開始。 ・現在まで、帯広市から108名の高校生を派遣、スワード市から101名を受け入れている。 ・人数:高校生約4名程度(3週間ほど) ・個人負担30,000円 	A	<ul style="list-style-type: none"> 現状継続 ・派遣希望者が多い。帰郷後の体験報告実施、両市が国際姉妹都市提携していることへの認識が高まっていること、及び帯広市の国際化が進み市民にとって海外は身近に感じられるようになったことにある。 ・姉妹都市提携以来35年を迎えるが、これまでの着実な実績を基に、当面継続し、国際友好都市との一層効果がある事業展開が望ましい。 ・なお、今後の国際友好姉妹都市との交流は高校生相互派遣事業の他は周年事業と考えている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進め方の改善 ・社会体験、視野の拡大など自分自身の貴重な財産形成に繋がるものでもあり、また参加者の自己努力を促す意味からも自己負担額の拡大を図ることが適当。 ・自己負担額:補助率1/2に移行を。 	H16	
16	国際交流課	帯広市国際親善交流市民の会補助金		500	500		<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市スワード市との高校生の相互派遣受入事業に伴う両市高校生と一般市民の交流の場の提供(壮行会、歓迎会、帰朝報告会、送別会等の企画実施等)のため、同会に必要な費用の一部を補助。 ・また平成14年度より開始した中国朝陽市との高校生相互派遣事業について、同会に受入事業補助を行っている。 ・周年事業の親善訪問団についても受入事業補助を行ってきた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業手法の見直し、市民参加等の推進など事業の進め方の改善により継続 ・市民協働のまちづくり、民間活力の導入の意味からも、国際親善交流市民の会の協力を得ながら事業の継続を希望する。 ・平成15年度に、当会役員が交代し、積極的な活動を展開し始め、市民の会の発展も期待できる。 ・今後、会員の拡大に努めるとともに、固定化・硬直化しつつある交流事業の手法や内容の見直し・改善を図るとともに、広く市民参加を推進して行く必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進め方の見直し改善検討 ・H16年度補助金に関する見直しとして全庁統一的考え方を整理。これを踏まえ方向性を検討することとする。 	H17	
17	国際交流課	北方圏センター補助金		18,700	18,700		<ul style="list-style-type: none"> 国際協力事業団・北海道センター(帯広)は、平成8年度に開設。JICA研修の大部分と施設管理を委託されている「北方圏センター」へ帯広市より職員を派遣。 ・その職員分の人件費を補助。 ・H13まで帯広市より給与支払い。 ・H14から派遣職員については北方圏への補助金交付により対応。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業手法の見直し、執行体制の見直し、コスト縮減による事業の進め方の改善により継続 ・職員の派遣は平成8年度から実施。今後の派遣継続についてはJICA、北方圏センター、北海道、札幌市とセンターの運営体制を協議するなかで検討する必要があり、当面継続する。 (JICA国際センター誘致建設時、運営安定までの人的派遣、経済的支援についての協議あり。また直ちに職員の派遣中止はNRC活動の停滞危惧。) ・職員派遣の代りにプロパー職員の人件費等の補助の検討も考慮。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容の全面的見直しの検討 ・職員の派遣から8年を経過し、JICA北海道国際センターの運営も順調であり、「北方圏センター」としての自主的運営にむけ、現在の派遣職員2名については今後3年を目途に計画的引き上げや再任用職員の派遣など全面的見直しを行うこと。 	H17	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣2名についての引き上げに向け、関係機関と精力的に協議を。
18	国際交流課	ドイツカッセル青年親善訪問団補助金		2,000	2,000		<ul style="list-style-type: none"> ・1991年にテーマパーク「グリック王国」開設を機に帯広商工会議所とドイツカッセル市商工会議所が友好調印。 ・H5から帯広商工会議所主体で児童・生徒の親善交流団の相互派遣を実施。 ・当初は参加者自己負担分を除く経費を商工会議所で全額負担するも、負担軽減と安定的実施のため平成7年から青少年の国際感覚の養成と健全育成の観点から当該事業への補助を行なっている。 (民間交流補助) ・派遣:中学生10名ほど ・隔年派遣 ・補助額 旅費の1/2 	D	<ul style="list-style-type: none"> 廃止 ・帯広市は青少年の国際感覚の養成と健全育成の観点から民間交流としての青少年海外派遣を支援してきた。しかし派遣中学生の帰郷後のフィードバック(国際交流事業への参加等)が見えない。帯広市としては、商工会議所や民間レベルの交流については、その交流経過や内容を精査しながら進めていく必要がある。 	D	<ul style="list-style-type: none"> 廃止 ・ドイツカッセル市との交流については、両商工会議所間での経済交流による民間交流を意図したものである。 ・現在青年親善交流として中学生を派遣し青少年の国際感覚の養成に寄与しているものの、団体の主体的民間交流を推進するうえで、またカッセル市との行政との関わりを斟酌したとき、公的支援は最小限にとどめることが妥当。 よって本事業の必要性、妥当性を再考し、当初意図した民間交流による経済交流を促進することを基本に、本事業については廃止。 	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- :5年未満
- :6年以上10年未満
- :10年以上
- :20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
19	国際交流課	朝陽市友好都市交流事業 (高校生相互派遣事業)		893	893		<ul style="list-style-type: none"> ・朝陽市との交流は、昭和60年に経済貿易団を受入れたことに始まり、昭和62年からは、農業研修員の受入が開始。 ・平成12年、国際友好都市締結 ・平成14年度から、高校生の相互派遣事業が開始。 ・次世代を担う若者を国際友好都市朝陽市に派遣することにより、ホームステイ等の交流体験、異文化に対する認識及び国際的視野を広げてもらうとともに、帯広市と朝陽市の一層の友好親善を図る。 ・人数:双方4名ほど ・本年度はSARS発生に伴い中止した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 現状継続 ・派遣希望者が多い。背景には、派遣された高校生が帰郷後の体験報告など事業の実績と、両市が国際友好都市提携していることへの認識が高まっていること、帯広市の国際化が進み市民にとって海外は身近に感じられるようになったことにある。 ・友好都市提携後まだ3年であるが、スワード市同様、当面継続し、国際友好都市との一層効果がある事業展開が望ましい。 ・なお、国際友好姉妹都市との今後の交流については、高校生の相互派遣事業の他は周年事業と考えている。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進め方の改善 ・国際友好都市締結3年であり継続するものとし、より効果のある事業の展開を研究すること。 ・また経費負担について、N015スワード市高校生相互交流事業と同様の観点から、今後、自己負担を拡大。 	H16	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担増額:補助率1/2へ

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 ・5年未満
 ・6年以上10年未満
 ・10年以上
 ・20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

《総務部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
20	庶務課	私立高等学校教材教具等補助金		6,670	6,670		私立高等学校の果たす役割の重要性に鑑み、生徒に対し直接的に教育効果の期待できる教材教具の整備費補助。 ・市内2校 ・補助率2/3以内 ・予算のうち均等割20%、生徒割80%	A	公立と私立高校との父母負担の差は未だ大きく、生徒に直接的教育効果のある教材教具等の整備に要する経費を助成することで、父母負担の軽減に繋がり、意義は大きい。	C	事業規模内容の全面的見直しを検討 ・教材教具整備については、父母負担との関連、私学経営の安定の観点から一定の支援は必要と考えるが、私学自らの経営努力のなかで行われることが基本であり、これら原点に立ち返り、毎年のように実施することの妥当性や本事業の必要性、有効性を再検証する必要あり。 特に本事業は長期事業として、毎年延々として実施し、事業そのものが恒常化していることから、事業規模の縮小を含め規模、内容について全面的に見直しする必要あり。	H16	
21	庶務課	防災担当嘱託職員の配置		3,008	3,008		住民の防災意識の啓発のための事業や自主防災組織の育成支援などの業務に当たる専任嘱託職員の配置。 ・1名	A	現状継続 ・この地域は、過去にも大規模地震を経験し、先の国の地震調査研究推進本部の長期評価においても地震の発生確率が非常に高い予測がされている。このことから、市民の生命と財産を守るうえで災害への備えを万全なものにしなければならない。防災担当職員の業務は、今後増加することはあっても減少することはないと考えている。	B	効果的、効率的手法を検討し事業の進め方を改善 ・防災意識の高揚、災害に対する地域での体制づくりは重要であるが、自主防災組織育成の取組状況から、今後の拡大には相当の期間を要することとなり、より効果的、効率的な手法・業務の進め方について防災業務全体として検証・改善する必要あり。 そのなかで嘱託職員の配置の必要性並びに活動・業務内容について再検証のこと。	H17	
22	職員課	職員海外派遣研修		1,950	1,950		諸外国の地域づくり、先進地域の行政実情の調査研究を通じ、職員の行政能力の向上を図るとともに、国際的視野と識見を持った人材の育成を目的とする。 ・在職5年以上、40歳以下、公募性 ・旅費60万円上限	C	必要性を再検証し事業規模、計画縮小を検討 ・政策枠(必要に応じて)と公募枠(1名)で数年間実施	D	廃止 ・職員研修の重要性は理解するが、海外旅行が一般化し、誰もが国際社会に接し、視野を拓ける機会も増している社会的背景や職員研修の成果測定の高難度、また派遣者が得る利益を考慮したとき、敢えて本事業を実施する必要性、妥当性が薄れてきている。 今後職員の主体性、自主性による研修を尊重することとし、本事業を廃止することが適当。 ・政策的派遣については、必要に応じ研修全体や事業費として措置すべき。	H16	・研修効果、時代の変化や社会環境を斟酌し、海外研修関連事業は統一的に廃止。
23 ~ 25	情報システム課	北のくらし情報システムの推進(通信回線使用料、機器リース、システムリース)		52,128	51,044		市民のまちづくりへの参画を促進するための広報・公聴機能の一環として、同システムを運営。 ・HP・電話・FAX・市民開放端末機による行政情報等の提供(広報機能) ・市政Q&Aによる顧客対応機能、公聴機能 ・掲示板によるコミュニケーション支援機能	A	現状継続 ・利用数は急速に増えており、市民に対する有効な情報提供媒体として定着してきている。 今後ますます、的確適時の情報提供を求められるものであり、事業の充実を図る必要がある。	A	現状継続 ・一次評価のとおり		

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 ・5年未満
 ・6年以上10年未満
 ・10年以上
 ・20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《財政部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
26	納税課	納税貯蓄組合納税奨励表彰・事務費		344	344		納税に対する啓発普及を目的に納税貯蓄組合の役員、功労者及び優秀成績を納めた団体を表彰する事務経費 ・組合数405団体	B	コスト削減により事業の進め方を改善する。 ・帯広市独自の収納対策が必要であり、コスト削減により事業の進め方を改善検討する。 (納蓄組合への補助金削減、事業廃止を検討しているが、一方で収納率低下が問題となっており、帯広市納税貯蓄組合連合会での補充策を検討する必要があることから、当事業を事業費縮減に務める中で、連合会へ移管する。	D	事業(納税貯蓄組合)制度の抜本的見直しを検討 ・納税方法が納付書払い、口座振替に移行し納税貯蓄組合の本来の機能・役割が薄れており、また現下の納税貯蓄組合の活動実態等を斟酌したとき納税貯蓄組合については、今日一定の役割を終えたものと判断。公的関連事業全体について、廃止を前提に抜本的見直しが妥当。 ・ただし、市収納率向上対策、納税啓発事業との関連を含め納蓄関係事業全体として検討する必要あり。	H17	NO30の関連からH17廃止。
27	納税課	納税貯蓄組合設立補助金		20	20		納税貯蓄組合設立時に、当該年度の事務運営費を補助する。 (@200円×組合員数)	D	廃止 ・事務運営費を必要としない。	D	廃止 ・一次評価のとおり。 ・納税貯蓄組合について、NO26評価のとおり。一定の役割を終えたものと判断	H17	
28	納税課	納税貯蓄組合事務費補助金		5,917	5,917		帯広市納税貯蓄組合の啓発事務、事務連絡、総会など要する事務費の補助。 (@1000円×組合員数) (上限20,000円) ・組合数405	D	廃止(3年間を目途) ・納税貯蓄組合の発足時の本来目的である「納税のための貯蓄」から、口座振替・納付書による自主納付の時代へ変わり、納税貯蓄組合の機能・役割が薄れており、それに伴い事務費補助の必要性、有効性が薄れ、廃止したい。 ・既得権化している状況を踏まえ、3年後を目処。	D	廃止 ・一次評価のとおり。 ・納税貯蓄組合制度についてNO26評価記載のとおり。 ・事務費補助金についても組合の活動実態を斟酌し、事業としての必要性、妥当性とも低いものと判断、廃止することが妥当。	H17	
29	納税課	納税貯蓄組合連合会事務費補助金		402	402		帯広市納税貯蓄組合連合会が会員の指導及び育成に関する事務、会員の行う事務についての連絡及び調整に関する事務その他納税貯蓄組合の健全な発達を図るため必要な事務費の補助。 ・@1,000円×組合数	A	充実 ・納税貯蓄組合に係る補助金の見直し、廃止を検討中であり、連合会での事務事業を充実させる必要がある。	D	事業の抜本的見直しを検討 ・納税貯蓄組合制度についてNO26評価記載のとおり。 ・連合会については納税貯蓄組合の見直しに併せ連合会への公的関与も廃止。 ・ただし、納蓄制度は市税全体の収納率に関わりもあり、市収納率向上対策、納税啓発活動との関連を含め納蓄事業全体について検討する必要あり。このなかで何らかの組織の必要性あるいは連合会の組織再構築など抜本的に検討する必要あり。	H17	
30	納税課	納税貯蓄組合連合会啓蒙普及費補助金		9,720	9,720		帯広市納税貯蓄組合連合会が納税啓蒙普及を目的として実施する納期内納付率の優秀な組合への表彰、褒賞金支給事業に対する補助。 ・表彰金対象:前年度納期内納付率100%の組合 ・予算は納税課と国保課と調定額按分	D	廃止(17年度より) ・従前、帯広市が納税奨励金制度として支給していたもの。平成11年度報奨金支出の違法判決により、平成12年度より連合会実施主体の褒賞金制度へ変更し実施し。 ・この違法判決、納税貯蓄組合の使命の変化、納税に係る全体の公平さの問題及び他市状況など総合的に判断し、17年度より廃止。 ・16年度分報奨金については15年度実績に基づき交付。総会等で実施の旨説明し15年度の納税啓発活動の協力依頼済み。従ってH16廃止は困難。	D	廃止 ・納税貯蓄組合制度についてNO26評価記載のとおり。 ・納税貯蓄組合について、今日、一定の役割を終えたものと判断。 ・また、本事業について、事業の問題点(納税奨励金支出の違憲判決)及び事業の必要性、妥当性に課題もあり、廃止することが妥当。	H17	・公的関与の廃止時期については、H16年度報奨金交付を既定の事項としてH15年度の納税奨励活動を依頼している経緯を踏まえH17年度とする。

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《市民部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
31	国保課	出産育児一時金		93,000	93,000		国保被保険者の出産に際し費用負担軽減のため、出産育児一時金をする。 ・金額30万円 ・経費は一般会計よりの繰出金(交付税措置)	A	継続 ・国保法に基づく制度。 ・保険料軽減のため一般会計からの繰出し継続。	A	現状継続 ・一次評価のとおり ・法令に基づく事業 ・経済的にも安心して出産する上で大きく寄与している。		
32	国保課	保険料軽減分		314,172	314,172		医療費の増嵩に伴う保険料の高騰を抑制するため、一般会計からの繰入金により保険料のアップ率を最小限に(H15場合:2.37%)抑制する。	A	継続 ・被保険者の負担軽減のため一般会計からの基準外繰出し止むを得ない。	B	コスト縮減に向け事業の進め方の改善 ・財政改善計画策定し、適正な経営に努めること。	H16	・一般財源の繰出し困難。これを前提に財政改善計画を策定し、適正経営を。
33	国保課	赤字補てん分		104,000	38,000		H13年度に発生した赤字(315,579千円)を国保基金及び一般会計から繰入し3ヶ年で解消。	A	継続 ・収納率向上対策を別途講じているが、一般会計からの繰出し止むを得ない。	B	コスト縮減に向け事業の進め方の改善 ・H13年度発生赤字に対する3ヶ年の補填であり、現状継続止むを得ないが、国保経営についてNO32のとおり改善計画策定する中で、適正な経営に努め赤字の発生の解消のこと。	H16	14年度赤字分について、一般財源補填困難。これを前提に財政改善計画策定を。
34	国保課	葬祭費(負担金)		22,500	22,500		被保険者の死亡時、葬祭を行うものに対し葬祭費として30,000円を支給。 係る経費を一般会計から繰入。	A	現状継続 ・法律に基づく事務事業 ・他保険制度との均衡もある。	B	コスト縮減に向け事業の進め方の改善 ・現在の社会環境を踏まえたとき、事業の効果や必要性は薄いものと思料するが、法令に基づく事業につき継続。 ・ただし、金額について見直しを検討を。	H16	
35	国保課	乳幼児医療給付・手数料		318,250	211,006		6歳未満児の乳幼児医療費の自己負担分について、一部又は全額助成。 ・入院については一部負担金の全額。 ・通院は3歳未満全額 ・通院3歳以上6歳未満は半額助成(市独自に拡大)	A	継続充実 ・市独自拡大分についても少子化、子育て支援対策の一環として取組んでいる。より充実すべき。	A	現状継続 ・一次評価のとおり ・法令に基づく事業 ・少子化対策として子育てにかかる経済的負担軽減に大きく寄与している。更なる充実は困難であり現状にて継続。		ただし、北海道の医療費給付制度の大幅な改正あり。これに併せ、市制度についても見直し、検討が必要。(H16実施に向け)
36	国保課	人間ドック委託		6,350	0		医療費の抑制を図るため、被保険者の保健事業として人間ドックを委託により実施。 ・40歳以上被保険者で前年度保険料完納者 ・自己負担5,000円	A	継続 ・医療費抑制を図るための保健衛生事業の充実が重要。(法により保健保持事業の実施義務あり)	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
37	国保課	脳ドック委託		4,500	0		同上内容及び前年度未受検者	A	継続充実 ・理由同上。特に脳ドックの拡大充実が必要。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
38	交通安全課	交通指導員の設置		43,356	43,356		通学児童を交通事故から守るため登下校時の保護誘導、及び幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室開催。 ・交通指導員42名(市街地21校×2名)	B	効率的、効果的手法検討により事業の進め方改善し継続 ・交通指導員が街頭指導及び交通安全教室を行なうことにより、交通事故数の減少に繋がっている。しかし、最近では交通安全施設が整備されてきており、街頭指導の場所等の検討が必要。また、高齢者の事故が増えている現状を考えると、交通安全教室の開催方法も検討の余地がある。 H10年に全面的に見直しし、指導員活動について交通安全教室を拡大した経緯あり。	C	事業規模、内容の全面的見直しを検討 ・交通指導員の登下校時の街頭指導については、立地場所、時間帯などその効果、必要性に疑義も在り、係る活動については地域住民の協力、学校との連携など市民協働の観点での取組に移行し、現状の交通指導員の街頭指導は、廃止を含め抜本的に見直すことが適当。 ・一方、交通指導員は交通事故防止啓発活動として交通安全教育や教室開催に大きな役割を担っている。今日の交通状況、社会環境を考慮したとき児童、老人に対する安全教育が一層重要になってきており、その意味で交通指導員活動はこれら交通安全教育に重点化していくことが適当と判断する。	H17	
39	交通安全課	交通指導員被服等		1,017	1,017		通学児童の登下校時における保護誘導、及び交通安全教室等を行なう交通指導員の被服整備	A	現状継続 ・従来の被服貸与計画を見直し計画的に被服貸与しており、また、制服着用によりドライバー等に見せる効果もあることから、現在の貸与計画に基づき執行する。	C	事業規模、内容の全面的見直しを検討 ・NO38交通指導員の縮小に準ずる。 ・制服については、その効果を勘案し継続が妥当。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
40	交通安全課	市民交通傷害保険加入謝礼金		100	0		帯広市市民交通傷害保険制度のPRを帯広市交通安全推進委員連絡協議会に依頼、係る活動に対する報償金。 ・財源は保険会社からの手数料収入を当てる。	C	他事業、類似事業の転換など廃止も含め事業内容を見直す。 ・現在は保険会社からの手数料収入で事業を行なっているが、加入率が年々下がってきており、手数料収入でまかなえなくなることも予想されるため、当該事業の廃止も含め、PR方法を検討していく。	D	必要性を再検証し、事業規模、内容の見直しを検討 ・NO41と関連 (当保険についての公的関与の妥当性が薄くなっており、行政として積極的に加入PRする必要性も薄れている。)	H17	
41	交通安全課	市民交通傷害保険料		9,560	0		帯広市民及び帯広市に通勤通学している者を対象に、交通事故により傷害を受けた者を救済するため、保障制度を設けて市民生活の安定を図るもの。 ・保障制度は、帯広市を保険契約者、加入者を被保険者とする損害保険契約により実施している。 ・掛金720円	A	現状継続 ・加入率が減少してきているが、加入者の中には民間の高額な掛け金を支払えない高齢者が数多く加入しており、市が窓口になることによって、手続きの簡便さと掛け金の安さ等により、気軽に加入でき保障が受けられ、また、市の負担もほとんどなく事業を継続する。	D	必要性を再検証し、事業規模、内容の見直しを検討 ・長期事業であり、時代の変化に伴い、民間保険の充実や、以前に比較し加入者が減少するなど、今日、個人保険に関する公的関与の妥当性が薄れている。 ・一方で高齢者を中心とした加入実態、保険料の低額さ、加入手続きの簡便さなどから社会的に便宜な保険となっている状況にあり、公的関与の必要性、有効性などを再検証するとともに、民間保険において、同様な低額で簡便な保険制度の可能性について研究し、17年度公的関与廃止に向け検討のこと。	H17	
42	交通安全課	受付事務賃金等		319	183		市民交通傷害保険の受付事務	A	現状継続 ・当該事業は保険会社から支払われる手数料収入でまか なっており、臨時職員の配置がなければ、現在の職員配置では対応できないため、現状のまま継続。	D	必要性を再検証し、事業規模、内容の見直しを検討 ・No41と関連	H17	
43	交通安全課	市民災害見舞金		550	550		昭和40年代の前半、自動車交通の急激な進展に伴い、帯広市においても交通事故による死傷者数は増加の一途をたどり、昭和47年に「帯広市市民災害見舞金支給条例」を一部改正し、交通事故に遭った方の救済を行なうこととしたもの。 ・死亡弔意30,000円 ・傷害(入院10日以上)20,000円	D	条件が整えば廃止 ・申請主義とはいえ交通事故に遭われた者の把握ができないため、事故に遭われた者全員に見舞金が支給されていないため、不公平感がある。 ・また、民間の保険制度も充実してきており抜本的な見直しを検討する必要がある。	D	廃止 ・一次評価のとおり。 ・時代の変化や社会環境の変化を背景に、見舞金制度そのものについて、個人に対し公的な形で金銭的見舞金支給の意義、必要性、妥当性が薄れている。	H16	・長期事業、金銭個人給付的性格(見舞金、援護金、給付金等)の事業についての全体的見直しの一環。 ・個人給付的な制度について、時代の変化のなかで今日、あえて公的制度とし実施する必要性、意味合いも薄れてきていると判断。
44	交通安全課	乳幼児シート貸付委託		3,178	3,178		道路交通法改正により、平成12年4月から幼児用補助装置(チャイルドシート)の着用が義務化されたことを踏まえ、チャイルドシートの必要性和効果について理解を深め、着用率の向上と正しい装着の徹底を図るため、生後6ヵ月までの乳児の保護者を対象にした乳児用(ベビーシート)シートの4ヵ月間限度で無料で貸。	D	廃止 ・平成12年に道交法改正。6歳未満児のチャイルドシート使用が義務付けられたことに伴い、意識啓発を目的にはじめた事業。法改正から3年経ち、特に1歳未満児のチャイルドシート着用率は75%になっている。乳児から4・5歳まで使用できるチャイルドシートもでき、また、民間でもリースもできることから、当初目的は達したものと考え廃止する。	D	廃止 ・一次評価のとおり。 ・当初意図したチャイルドシートの普及定着が図られてきた現状から、先導的業務とし、一定の目的を達成したものと判断。	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 ・5年未満
 ・6年以上10年未満
 ・10年以上
 ・20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《緑化環境部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
45 ・ 46	環境課	環境測定機器器材(リース、消耗品、手数料、賃借料)		9,080	9,080		・市内の環境の監視・測定。 (騒音、振動 - 法定受託) (大気、水質、悪臭 - 任意)	B	・事務事業の簡素化、効率化及び外部委託化など執行体制の見直しにより改善を図る。 ・測定機器消耗更新や市民要望の多様化への対応などが必要となっている。これら監視測定体制の充実には機器整備、人材確保等に多大の費用が必要。今後業務の外部委託化を含め公害防止センターのあり方を検討する。	B	・執行体制の見直しや簡素化、効率化による事業の進め方の改善 ・一次評価に同じ ・公害防止にとって監視、測定業務は重要であるが民間充実など時代の変化のなかで、行政として業務の効率化、簡素化に向け民間活用を検討が必要である。公害防止センターありかたについて、機器整備、市民対応など環境行政全体として外部化の手法を検討。 ・委託実施に向け、H16年度中に委託手法、方法、内容を含め検討整理のこと。	H17	
47 (1)	清掃事業課	資源回収奨励金		39,576	39,576		・ごみの減量・資源の保護、再生利用の推進を目的に、リサイクル可能な資源の回収を通じて、市民意識の啓発と市民主体行動の誘導・支援策を進めるため、町内会等に奨励金を支給。 ・4円20銭/kg	A	・現状継続 ・ごみ減量、資源化運動としてのこの事業は、回収実績を見ても回収量が増えており町内会等に定着している。今後も継続して事業を推進すべきであるが、資源物の市場価格等状況を考えながら奨励金の単価等検討する必要がある。	B	・事業手法など事業の進め方を検討 ・現時点でごみ減量、資源再利用に対する市民意識の向上など効果が期待できるとともに、市が回収した場合の経済性、効率性を考慮すると継続が妥当と思料するが、有料化やごみ減量の取り組み全体の中で、奨励金単価の妥当性を逐次精査するなど事業の進め方の検証を。	H17	
47 (2)	清掃事業課	資源回収協力金		27,770	27,770		・町内会等がN047-(1)で回収した資源の買取り業者に対し回収協力金を支給。 ・基本割:買取回数 1,250円/回 ・回収買取実績 1,850円/t ・特別協力金(雑ビン等回収)1円/kg	A	・現状継続 ・町内会等と回収業者との回収システムが確立されており、今後も継続して事業を推進すべき。再生資源の市場価格の低迷により回収業者に対し協力金として支援してきているが、協力金の単価等の検討が必要。	B	・現状継続 ・町内会等の資源回収活動の推進に大きな役割を果たしており、また市直営での回収に比較し効率的であると思料する。 ・N047-(1)と同様にごみ減量、有料化の取り組み全体の中で、協力金単価の妥当性を逐次精査するなど事業の進め方の検証を。	H17	
48	清掃事業課	資源備蓄庫設置費補助金		120	120		・資源回収活動を推進する町内会において資源備蓄庫を設置する経費を補助。 ・床面積3.3m以上、 ・購入、建築6万円以上のもの。	C	・必要性を再検証し、制度、事業内容及び計画規模縮小など全面的見直しを検討。 ・数年来利用実績なく、事業の見直し必要であるが、ごみ有料化を念頭に事業を継続する。 ・設置場所の確保が課題	D	・廃止 ・ごみ減量、資源再利用促進、住民の意識を高める上で有効な事業であるが、開始後10年を経過し、近年の利用がないこと及び設置場所確保の問題を考慮したとき、今後の利用も多く見込めないと思料する。 よって、今回廃止を前提に抜本的に見直すことが妥当。 ・有料化後の対応については、有料化の影響や状況を検証し、必要に応じ新たに効果的事業を検討することが妥当。	H16	
49	公園と花の課	作業員臨時職員の配置		17,577	17,577		・公園・緑地及び街路樹の維持管理(草刈り・剪定業務・清掃業務・公園遊具の補修業務など)のために臨時的任用職員を配置。	A	・現状継続 ・公園・街路樹の管理数が年々増加している中、現状の体制では市民要望(苦情)に対応できていない。 直営(臨時職員)は、緊急性の高い市民要望に即応できる。	B	・事業手法、進め方の見直し改善 ・緊急性、市民対応などの業務実態を踏まえ直営(臨時職員)で対応しているが、外部委託手法の検討及び街路樹処理の道路維持課との連携など業務手法、市民対応手法についてより効率的手法の可能性について検討のこと。	H16	
50	公園と花の課	公園管理謝礼		9,455	9,455		・街区公園の運営管理を町内会に依頼し、係る活動に対する謝礼金。 ・公園の面積に応じて支払い。	A	・現状継続 ・少子化が進み、地域に高齢者が増えている中、地域町内会による公園の管理作業ができなくなっているため、市で管理してほしいとの要望も増えている。	A	・現状継続 ・地域住民が地域の公園を身近なものとして理解し、市民協働の観点から、公園管理手法として適当である。		
52	公園と花の課	健康診断員の設置		5,478	5,478		・樹木園芸の相談業務(窓口・電話)等に当たる健康診断員配置。 ・訪問診断・緑の健康講習会開催などの活動に従事 ・常勤2名体制	B	・執行体制の見直しなど進め方を改善 ・緑の健康診断員(嘱託職員)の年間を通じた体制の見直しによる、雇用体制の見直しを行う。	B	・執行体制の見直し事業の進め方を改善 ・一次評価のとおり、年間雇用体制について見直しを実施。	H17	
53	公園と花の課	緑化振興公社業務委託		64,167	64,167		・増大する公園緑地管理業務の委託。	A	・継続 ・緑化公社には、基本的に近隣公園以上を委託しているが、今後、整備する公園や帯広の森、緑ヶ丘公園の委託も検討する。	B	・事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検証評価。 ・公共施設の管理委託の民間委託も可能となったことから、今後委託のあり方を検証する必要あり。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
54	公園と花の課	フラワー通り整備 (花苗・土壌改良剤経費)		1,528	1,528		市街地等の街路樹マス(植樹帯)を連続的に花壇化し道路に色彩を与えると共に、街を緑と花で美しく飾り、市民に潤いと安らぎを与えるもの。 ・現在、明星通り、グリーンパーク通り、公園通りを整備。延長8.34km、花株90,000株(市で用意) ・また地域住民(町内会、老人クラブ、学校)の協力を得て、植栽、清掃含め維持管理を依頼し、地域美化、環境美化の意識高揚を図っている。	A	継続 ・市街地の緑被率の向上、緑と花により市民への潤い安らぎ効果など、整備目標に向けて努力していく。	C	事業規模、内容の見直し検討 ・緑の倍増計画に関わる事業については、「緑の基本計画」の策定推進に当たり、既存事業全体についてその成果、有効性、必要性を検証し、より有効、効果的の実施に向け全面的見直し検討を行うこと。	H16	
55	公園と花の課	フラワー通り整備業務委託		6,549	6,549		上記整備のため、街路樹マスの耕起などの事前準備作業、指導、秋枯れ茎処理などについて業者に委託。	A	継続 ・同上(今後とも整備目標に向けて努力する。)	C	N054に同じ	H16	
56	公園と花の課	慶事記念樹贈呈用苗木交付 (650本)		1,300	1,300		誕生、住宅新築、に樹木を贈呈してお祝いし、民有地緑化を推進する。	A	継続 ・緑倍増計画の推進上、行政の主導的業務としての貢献度が高く継続する。 ・H14年に見直し済(還暦者廃止)。出生者、住宅新築者を対象に実施している。	C	N054に同じ	H16	
57	公園と花の課	ポケットパークデザイン策定委託		300	300		市内に点在する未整備小規模公園用地を地域の憩いの広場である「ポケットパーク」として整備を進めるため、市民参加型のワークショップの実施・運営及びポケットパークのデザイン策定について、緑化に関する専門家集団へ委託するもの。 ・委託先 「エヴァー・グリーンプロジェクト」	A	継続 ・地域身近における憩いの広場の確保に対する市民ニーズに対応していくため街区公園の未整備を含め継続していく ・財政状況を見極め事業の進め方を検討する。	C	N054に同じ	H16	
58	公園と花の課	ネグンドカエデ通再整備工事		1,200	1,200		西5条南線と東2条甲線の街路樹であるネグンドカエデについて、維持管理上の課題から別樹種へ変えるための植栽工事。	B	手法の見直しにより事業の進め方を改善する。 ・計画的整備を実施する必要があるが、限られた財源の中で、市内全体における他の危険街路樹を優先して処理・植栽しなければならないため、事業手法の見直しにより取り組んで行く。	C	N054に同じ	H16	
59	公園と花の課	花苗代		250	250		平成8年に「緑倍増計画」で鉄南地区を「緑化重点地区」に位置づけし、行政と地域住民とが一体となって地区の緑化に取り組み緑豊かで潤いのある魅力的な地域づくりを進めるもの。 ・鉄南地区は開拓の歴史の中で拓殖区画として整備されたが「緑豊かな住宅地」形成に至っていなかった。 ・大通公園再整備、火防線緑道化など地区の推進協議会と連携実施。	A	現状継続 ・緑化重点地区に位置づけられ今後も継続。	C	N054に同じ	H16	
60	公園と花の課	エバーグリーンプロジェクト補助金		1,000	1,000		緑化に関する専門的団体「エバーグリーンプロジェクト」の活動支援補助。 ・当団体は、市の緑化活動実践に際しその豊富な知識と技術を生かして行政と市民の間のコーディネーター的役割を果たし、市民との協働による緑化推進に大きく寄与することが期待できる。	D	廃止 ・団体活動に対する補助金交付を廃止し、市事業実施にあたって、必要に応じ委託、報償、報酬等の形態に対応。	C	N054に同じ	H16	
61	公園と花の課	緑環境改善工事助成補助金		1,000	1,000		植栽の難しい商業地域での緑倍増を図るため店舗事業者などを対象に植樹のほか、花壇やプランターの設置、建物壁面、屋上駐車場の緑化などの工事費と園芸資材について補助。 ・民有地の緑化の推進	B	手法の見直しにより事業の進め方を改善し継続 ・補助対象地区の拡大(今までは、商業地域内の店舗、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び近隣商業地域内で都市計画道路に面する店舗に付け加え準工業地域を追加)	C	N054に同じ	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ：5年未満
- ：6年以上10年未満
- ：10年以上
- ：20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《保健福祉部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
62	社会課	民生委員調査活動報償費(市単独上乘せ)		5,200	5,200		民生委員は地域福祉の担い手として委嘱配置(厚生労働大臣委嘱) ・活動費については道で負担(60,300円/人)しているが、活動内容は地域住民の福祉向上のためのものであり、市福祉行政推進上の補助的な機能も担っているなど市政との関わり合いの深さ等を考慮し、市費加算(16,000円/人)を行っている。	A	現状継続 ・他市も同様の単独上乘せをしており現状継続とする。ただし状況を見ながら縮減する方向で検討したい。	B	コスト縮減に向け検討 ・民生委員児童委員は、市の地域住民の福祉増進のため活動しているが、本来国からの委嘱であり、一定の活動費も支弁されている。市行政との関わりから市としての支援の必要性を一定程度理解するが、市上乘せの具体的根拠、妥当性の明確さを欠いている。事務局、人的支援の状況を踏まえつつ、行政との関わり全体の中で、活動費上乘せについてコスト縮減の方向で検討してください。	H16	・H16年改選時に併せ金額の見直しを検討。
63	社会課	市民災害見舞金(全焼・半焼・死亡・入院)		270	270		災害もしくは災害事故により被害を受けた者に対し、応急的援助を行うもの。 ・弔意見舞金～30,000円、傷害見舞金(入院10日以上)～20,000円、建物見舞金(全焼、全壊、流失、埋没)～30,000円(2人以上世帯)及び20,000円(単身者)、建物見舞金(半焼、半壊、半流失、半埋没、床上浸水)～20,000円(2人以上)	A	現状継続 ・被災者した市民に対し、見舞金を出すことは、物心両面で困難な状況に直面している市民を支えることとなり、今後も継続していきたい。	D	廃止 ・災害見舞金は、火災に伴う被災者への見舞、当座の応急援助として給付してきたが、被災者の多くが親類縁者、知人の支援など自らの努力で当座の対応がなされている現状、また時代の変化や市民意識の変化などから、個別火災に対し、取立て公的に見舞金を支給しなければならない必要性、妥当性も薄れている。 ・一方関係する機関において、当座の生活用品、毛布、布団の給付など物的支援や市営住宅入居相談等一定の相談対応を図っていること。 ・また社協において同種援助金の制度が設けられ金銭的応急対応が可能であること。	H16	・長期事業、金銭個人給付制度(見舞金、援助金、給付金等)についての全体的見直しの一環。 個人給付的な制度について、時代の変化のなかで今日、あえて公的制度とし実施する必要性、意味合いも薄れてきていると判断。
64	社会課	私立高校就学援助金(法外扶助)		800	800		生活保護世帯の子供の私立高校の就学援助をし、将来的な自立助長を図る。 ・年額2万円/人 ・進級年度当初に支給。	D	事業の抜本的見直しを検討 ・教育委員会の立高等学校生徒授業料補助金(月額5000円)と統合すべき。	D	廃止 ・長期事業 ・本援助金については保護世帯の就学を援助する目的で、学年進級時ごとに交付しているものの、その用途なども明確さを欠き交付の成果、有効性も不明瞭である。また援助金の金額的效果及び有効性の観点、経済的自立意識の向上などを斟酌したとき本援助金について廃止することが妥当。 ・就学援助として、教育委員会所管の私立高等学校授業料補助制度があり、これにより就学継続の経済的支援が可能。	H16	・金銭個人給付制度の全体的見直しの一環。
65	社会課	帯広市社会福祉協議会人件費補助金		65,411	65,411		社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会の法人運営及び地域福祉事業の企画と円滑なる事業遂行のため、係る職員人件費を補助。 ・対象11名 (派遣1名、正職7名、嘱託3人他)	A	現状継続 ・平成12年の社会福祉法の改正に伴い、地域福祉推進の中核的機関として社会福祉協議会の役割が明確となり、地域に密着した社協の役割は益々大きくなる。	B	事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検証評価。	H17	
66	障害福祉課	ぼてとハウス管理運営委託		10,020	5,010		肢体不自由児地域共同作業所「ぼてとハウス」の運営管理委託。 ・委託先:帯広肢体不自由児(者)こまどり父母の会 ・委託業務内容 ... 心身障害者の自立促進のための生活及び作業訓練指導。 ... 施設設備の整備維持管理保全。	A	現状継続 ・支援費制度における事業者の指定(NPO法人として)を受ける手法として、市有財産の譲与・福祉サービスの事業内容など検討事項である。	A	現状継続 ・一次評価のとおり		
67	障害福祉課	身体障害者送迎委託		6,819	2,273		一般交通機関の利用が困難な身体障害者の社会参加促進を目的に、車いす利用者が車いすのまま乗降できる「リフト付ワゴン車」・「移送車」を利用して、通院の他、様々な事業への参加等のために送迎事業を委託により実施するもの。 ・委託先:帯広身体障害者福祉協会	B	事業内容の見直しなどによるコスト縮減に向け進め方改善により継続 ・将来的に、市の福祉分野の交通サービスを重複して利用している場合などの一元化と実費負担について検討していく。	B	コスト縮減、事業の進め方の改善 ・障害者の社会参加にとって有効な事業であるが、コスト縮減として、執行内容を検証のこと。 ・なお、利用者からの費用負担金徴収は「道路車両運送法」の関係で不可。	H17	
68	障害福祉課	心身障害者(児)通所施設等交通費助成		10,389	10,389		心身障害者(児)が訓練を目的に社会福祉施設等へ通所する際の交通費を助成し、負担軽減を図るもの。 ・送迎専用バス(父母会依頼)運転人件費の1/2補助 ・一般乗合バス代:実費 ・自家用車:燃料代	B	事業の進め方を改善し継続 ・コスト縮減として所得制限の導入等の見直しを行う必要がある。	B	コスト縮減、事業の進め方の改善 ・通所にかかる経済的負担軽減に有効であるが、個人給付の性格から、サービス対象者の範囲の見直しが必要であり、一次評価のとおり所得制限の導入を検討のこと。	H17	・所得制限導入した場合の業務量増を想定すると、課税状況の有無の調査による方法を想定するが、考え方、方策、内容を16年度中に整理。

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
69	障害福祉課	心身障害者介護金		71,647	71,647		・障害者の更生意欲の促進を目的にS34年「帯広市身体障害者年金条例」により開始、S51年現名称に。 ・月額1,800円支給(年2回、9月と3月に半年分10,800円づつ支給) ・帯広市に1年以上在住し、身障手帳1～3級、療育手帳A・Bの者	D	・廃止 ・保健福祉部内の介護金と同種の見舞金的な性格なものは、廃止の方向で検討していく。	D	・廃止 ・制度開始44年を経過、年金や福祉制度の不十分なか経済的支援を目的に開始されたもの。 ・時代経過のなかで、障害者年金制度、各種福祉制度の充実、JR運賃半額など各種経済的負担軽減策が整備され、今日、当初意図した意味での個人金銭的支援制度としての必要性、妥当性が薄れている。また金銭的にも給付の有効性、効果に疑問もあり、事業として廃止することが妥当。	H16	・長期事業、金銭個人給付制度(見舞金、介護金、給付金等)についての全体的見直しの一環。 ・個人給付的な制度について、時代の変化のなかで今日、あえて公的制度とし実施する必要性、意味合いも薄れてきていると判断。
70	障害福祉課	重度身体障害者タクシー代助成委託・乗車券印刷費		20,489	20,489		・バス等の利用が困難な在宅重度身体障害者の生活圏を拡大を容易にするためタクシー料金の一部を助成。 ・支給枚数:200円券×60枚/年 ・帯広市に住所を有する者で、身体障害者手帳の交付の内対象該当者。 ・委託先:帯広市身体障害者福祉協会	B	・事業の進め方を改善し継続 ・コスト削減として所得制限の導入	B	・コスト削減、事業の進め方の改善 ・重度身体障害者の生活圏の拡大支援の意味から、タクシー代助成の必要性、事業としての効果も高いが、個人給付の性格から、サービス対象範囲の見直しが必要であり、一次評価のとおり所得制限の導入を検討のこと。	H17	NO68同じ。
71	障害福祉課	はまなす・とつた共同作業所管理委託		18,948	9,474		・帯広市中心身障害者(児)小規模授産施設「はまなす・とつた共同作業所」の管理運営委託 ・委託先:帯広市手をつなぐ育成会 ・委託業務内容 ... 心身障害者の自立促進のための生活及び作業訓練指導 ... 施設設備の整備維持管理保全。	A	・現状継続 ・支援費制度の事業者の指定(NPO法人として)を受ける手法として、市有財産の譲与・福祉サービスの事業内容など検討事項である。	A	・現状継続		
72	障害福祉課	身体障害者緊急通報システム委託		4,484	1,132		・在宅重度身体障害者等に急病あるいは突発的な事故があった場合、消防署や協力員の方々が救助し、生命、安全を守るため緊急通報電話機等を貸与する。 ・委託先:安全センター(株) ・対象者:重度身体障害者単身者及び当該者のみ世帯	A	・現状継続 ・在宅の重度身体障害者のみの世帯又はひとり暮らしの重度身体障害者など、緊急時の対応には、市によるサポート体制が必要である。	A	・現状継続		
73	障害福祉課	身障・知的・ろうあ・訪問・総合相談員・ピアカウンセラー配置		16,764	16,764		・三障害(知的、身体、精神障害)に関わる相談員等の配置(相談窓口の体制) ・障害の多様化、重度化、重複化傾向など市民からの相談も増加し、相談者の状況を理解し、課題を適切に把握援助できる窓口体制を目指す。 ・総合相談員1名、身体障害者相談員2名、ろうあ者相談員1名、訪問相談員2名、ピアカウンセラー2名	A	・現状継続 ・障害の重度化、重複化傾向により、市民からの相談内容が複雑、多様化してきており、相談内容を的確に把握できる相談体制が求められている他、平成14年度から精神福祉事務の一部が市町村へ移行となり、精神保健福祉士等配置による対応も求められている。(平成15年6月議会で質問あり)	B	・効果的、効率的手法の検討による事業の進め方の改善 ・障害者に対する相談内容が多様化し、より細かでの確な対応が求められており、関係課、関係機関との連携を含め、市民サービス向上を念頭に、市民の利用しやすく、より効果的、効果的相談体制を検討すること。	H16	
74	障害福祉課	精神障害回復者通所施設交通費助成		2,521	2,021		・精神障害回復者が通所施設に通所する場合の交通費を助成。 ・費用負担の軽減を図る。 ・バス代は実費 ・自家用車は燃料費	B	・事業の進め方の改善により継続 ・コスト削減として 所得制限の導入について検討していく。(道の実施要綱上可能かどうか併せて検討。)	B	・コスト削減、事業の進め方の改善 ・通所にかかる経済的負担軽減に有効であるが、個人給付の性格から、サービス対象範囲の見直しが必要であり、一次評価のとおり所得制限の導入を検討のこと。	H17	NO68同じ。
75	障害福祉課	精神障害者訪問介護委託		3,965	1,055		・精神障害者の自立と社会復帰の促進と福祉増進を目的に、居宅において日常生活が営めるようホームヘルパーを派遣し、必要な便宜を供与するもの。 ・H12、13年度道のモデルとして試行 ・H14年度から本実施 ・委託先:帯広市社会福祉協議会	A	・現状継続 ・平成14年度からの新規事業であり、成果はまだないが精神障害者に対する在宅サービスの柱として必要な事業である。	A	・現状継続 ・障害者の在宅生活の支援として必要性、有効性あり、利用状況を検証し取組む必要あり。		
77	障害福祉課	ことばの教室委託(社会福祉協議会)		39,105	39,105		・言語障害が認められる幼児を早期に発見し通所指導を実施することにより、言葉の能力を養い、心身の健全な発達を促し、社会への適応を図るもの。 ・S51市に開設し、以後業務を市社協へ移管。 ・委託先:帯広市社会福祉協議会	A	・現状継続 ・未就学児(1～5歳児)の言語障害の認められる幼児を早期に発見し、通所指導を実施することにより、言葉の発達を促し、心身の健全な発達を目指すために行政によることばの教室の開設が必要である。	B	・コスト削減による事業の進め方見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検証評価。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
78	障害福祉課	デイサービス福祉バス運行委託		6,878	6,878		交通手段を持たない在宅身体障害者のデイサービス(総合福祉センター)参加者の送迎を行うことによりデイサービスの充実、社会参加促進を図る。 ・障害者団体等の研修会や交流会などに利用することによって、障害者の自立と社会参加の促進を図る。 ・バス運転運行委託:民間バス会社 ・添乗者委託:シルバー人材センター	A	現状継続 ・運行業務、添乗員業務については委託実施。 ・福祉団体の利用については、燃料相当額、運転手報酬の一部負担、宿泊料等の実費負担を求めることも検討すべき事項。 但し、市が利用料・負担金として直接受けることは運送業法に関わりで慎重にすべきである。これらの実費負担の件については、全庁的な課題。	A	現状継続 ・在宅障害者の社会参加、機能訓練に有効であり継続。 ・利用者負担金徴収については「道路車両運送法」の関係で不可能。		
79	高齢者福祉課	老人相談員の配置		10,236	10,236		独居老人の登録、訪問及び高齢者福祉サービスに関する訪問相談。 ・4名	B	事業の効率化など進め方の改善により継続 ・保健課、在宅介護センターとの連携による効率的な訪問、相談活動を検討する。	B	手法の見直しなど事業の進め方の改善 ・一次評価のとおり ・独居老人の相談、孤独感解消など相談員配置の有効性、成果は高いものの、訪問対象者数に対する現行の4名体制では、訪問回数もおのずと限りがあり、より内容の充実した濃い訪問相談活動を行うために、在宅介護支援センター活用など訪問手法、方法について全体的に見直しする必要あり。	H16	
80	高齢者福祉課	高齢者老人訪問指導員の配置		5,102	5,102		在宅によるねたきり老人、痴呆性老人の訪問、登録及び高齢者福祉サービスに関する相談、指導員の配置。 ・訪問指導員2名	B	同上	B	手法の見直しなど事業の進め方の改善 ・一次評価のとおり。	H16	
81	高齢者福祉課	ねたきり老人等見舞金		2,250	2,250		ねたきり老人等に対する見舞金支給 ・対象者:在宅で介護度4または5の65歳以上で6ヶ月以上介護を受けている。 ・1人1回限り、50,000円支給 ・548年以降、在宅高齢者の支援として、在宅寝たきりの者に対し毎年支給していた。 ・H14介護保険制度の導入に伴い支給を限定。	D	廃止 各種介護金、見舞金の制度趣旨の統一を図る。	D	廃止 ・S48開始、30年を経過し、介護保険制度をはじめ寝たきり老人に係る福祉サービスの充実や、また低所得者に対する減免制度など経済的負担軽減策も制度化されてきたこと。また、見舞金制度について、時代の変化に伴って、今日、敢えて公的な形で個人へ金銭的見舞金を支給することの妥当性、必要性も薄れていることなどを斟酌し本見舞金制度を廃止することが妥当。	H16	・金銭個人給付制度(見舞金、援護金、給付金等)についての全体的見直しの一環。
82	高齢者福祉課	独居老人訪問活動委託		22,024	5,506		近隣に家族が居住していない、健康に不安のある一人暮らしの高齢者に「乳酸菌飲料」を宅配し、安否の確認、孤独感解消を図るもの。	B	事業手法の見直しなど進め方の改善により継続 ・安定的な業務実施が可能で低コストの代替手法があるかどうか検討の余地がある(郵便事業、水道事業等による手法)	C	コスト縮減、事業の進め方の改善 ・事業の目的である独居老人の安否確認、孤独感解消に有効であるが、執行上「乳酸菌飲料」をもらうことが目的化している状況も散見されるとき、今後の対象者の増加、財政負担を考慮したとき、事業内容等について一定の見直しが必要。 ・特に町内会福祉部、民生委員、老人クラブなど地域住民の参画、協力など協働のまちづくりの観点で安否確認、訪問活動を展開していくことも必要と考える。これら幅広い資源の活用や配食サービス、緊急通報システムなどの調整など独居老人施策を含め本事業の進め方の改善見直しを検討のこと。 また、一部自己負担の導入によるコスト縮減についても検討のこと。	H17	
83	高齢者福祉課	家族介護用品支給		11,827	5,879		重度の要介護者を介護している世帯に対する介護用品(紙おむつ、尿取りパット、清拭綿)と引き換えができる給付券交付。 ・在宅で介護度3から5までの65歳以上の者を介護する低所得世帯の経済的負担軽減。 ・H13年度介護手当制度廃止に伴う振替事業	A	現状継続 ・低所得世帯の家族介護に対する経済的負担軽減を図るうえから必要。	A	現状継続 ・一次評価のとおり		
84	高齢者福祉課	ひとり暮らし老人緊急通報システム		37,375	9,344		独居登録高齢者の緊急時の通報システムの設置。 ・対象:65歳以上身体上慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にある者。 ・ひとり暮らし高齢者等の電話機に緊急通報装置を設置、緊急時には装置のボタンを押すだけで委託先のセンターに接続通報でき、センターは通報の内容にもつき救急要請や健康相談を行う。 ・また、センターからは定期的に利用者に電話をして利用者の状態を確認し、必要に応じ市役所などに連絡する。 ・委託先:安全センター(株)	A	現状継続 ・このサービスを個人で受けようとする、独居高齢者の経済的負担が大きい。命にかかわることでもあり、24時間体制でのシステムが確立されていなければならない。したがって、公的な経済援助が必要な事業である。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。 ・ただし、同種サービス重複の観点から、独居老人の安否確認として実施している「乳酸菌飲料配布」との重複について検討の必要あり。		

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
85	高齢者福祉課	シルバー陶芸講座 (講師報酬・材料費・暖房料)		388	297		高齢者の生きがい対策として、陶芸に親しむことにより老人性痴呆症を予防することを目的に実施。 ・60歳以上で陶芸初心者 ・定員30名 ・材料費のみ実費負担	C	事業規模、内容の見直しを検討 ・参加者による実費負担、自主サークル活動での総合福祉センター設備(陶芸用設備)利用、民間事業の活用等の検討	D	廃止 ・長期事業であり、社会環境の変化で高齢者の社会参加機会も増加し、行政関与の必要性も薄れている。また市民ニーズも低下していることを踏まえ、廃止するのが適当。	H16	・福祉的視点の事業から生涯学習としての事業へ視点を移行することが妥当。(百年記念館陶芸講座のなかで実施を検討)
86	高齢者福祉課	敬老会経費 (記念品・事務費)		5,029	5,029		・高齢者の長寿を祝い、敬老を表するため開催している敬老会参加者への市記念品および事務的経費 ・市からの記念品(予算@500円/人)等	B	事業手法の見直しなど進め方の改善により継続 ・対象者、実施方法等の見直し	D	廃止 ・敬老会における市記念品については、今日的な社会環境の中では、敢えて配布する必要性も薄く廃止が適当。	H16	
87	高齢者福祉課	敬老会負担金		20,080	20,080		高齢者が、長く地域の発展に寄与し、今日なお社会に貢献していることに敬意を表するとともに、その労をねぎらい、併せて長寿を祝うため実施する敬老会の開催経費。 ・市と地域連合町内会等による実行委員会主催 ・市内32か所で実行委員会を組織し、8月下旬から9月中旬にかけ、コミュニティセンターなどを会場に開催する。 ・@1,800円/人*人数+55,000円/所	B	事業処方の見直しなど進め方の改善により継続 ・対象者、実施方法等の見直し。 敬老会のあり方についてH14検討委員会(実行委員長参画)で協議し、一定の考え方を整理しており、それを尊重することとしている。 ・高齢者の急増で会場狭隘化、また若い高齢者も多い。 招待年齢75歳から77歳に引き上げる。 暫定措置 H14 招待者75歳以上(従前通り) H15 招待年齢76歳以上、H16 招待年齢77歳以上 付帯意見:3年後また同じ状況が想定されることから、たとえば招待者77歳、88歳とするなど再度検討。	C	事業内容の全面的見直し検討 ・538年からの長期継続事業。 ・高齢者に対する公的敬老事業として実施してきたが、対象者の増加に伴う開催会場の問題、主催従事者の高齢化による負担など運営上の様々な課題を抱え、現状の形態による敬老会に限界が来ており、また一方で敬老会の内容が一部形式化、硬直化の状況も見られるなど、敬老会のあり方そのものについて抜本的に見直しする必要がある。 ・また高齢社会のなかで高齢者の増加、一般化に伴い、高齢者自身の敬老事業に対する意識も多様化し、敢えて公的な形で敬老会を実施する意義や必要性、妥当性が薄れてきていることなど、敬老会については、今後、公的関与による実施から、地域の自主的主体的取り組みを尊重するなかで実施する方向へ移行することが適当と見られる。 また住民の敬老に対する意識を保持広めていく上でも地域の主体的取り組みが有効且つ効果的であると判断する。	H17	
88	高齢者福祉課	米寿・白寿・百歳記念品		783	783		・満88歳、99歳、100歳を祝い、賞状、額を贈呈(2~5千円程度)	B	NO87で一括評価	C	事業内容の見直しを検討 ・白寿記念について廃止が適当。	H17	
90	高齢者福祉課	老人バス事業 (運転手旅費・車両オイル・燃料・車検)		2,518	2,518		高齢者の研修機会の拡大と社会参加の促進のため、老人クラブ単位に中型バス(45人乗り2台)を無料で運行。 ・45人乗り 2台	B	事業の進め方の改善により継続 ・コスト縮減として職員の嘱託、事業の民間委託、受益者負担の検討	D	必要性を再検証し、廃止を前提に検討 ・長期継続事業として実施しているが、時代の変化に伴い高齢者の一般研修旅行やその他様々な形での社会参加機会の増加している。また民間交通手段の充実など、今日、公的業務としての必要性、妥当性が薄れており、現車両の更新時(3年後)に廃止。	H18	
91	高齢者福祉課	老人クラブ連合会補助金		6,199	5,322		老人クラブ連合会に対する補助金	B	事業の進め方の改善により継続 ・コスト縮減として補助対象経費の見直しと自主財源の確保	B	事業の進め方の見直し改善検討 ・H16年度補助金に関する見直しとして全庁統一的考え方を整理、これを踏まえ方向性を検討することとする。	H17	
92	高齢者福祉課	高齢者バス無料券交付事業		103,239	103,239		高齢者が健康で生きがいのある生活ができるよう、社会参加の機会拡充の一助として実施。 ・当該年度内に70歳以上になる者に、希望により年間48枚の市内停留所間が無料のバス券を交付。 ・事務委託費含む。	C	事業規模、内容の見直しを検討 ・所得制限も含め、廃止も視野に入れ制度的な見直しを検討する	C	事業の抜本的見直し検討 本事業については、高齢者の社会参加促進、生きがい対策として実施。約44%、9千人近くの利用状況にあり、意図した事業の有効性はあるものと判断するが、高齢者と財政負担の増高や執行上の課題を考慮したとき、事業の抜本的な見直しが必要。 ・現状 使用目的及び対象者に制限なし。対象者の増加で財政上大きな負担となっていることから、対象範囲の限るなど事業内容の見直しが必要となっている。 (例:一律のサービスから、経済的に恵まれない人の社会参加を支援する視点への移行など) バス運行路線の縮小が進み、本制度の利用が限られてくること。 元気な高齢者が増加し、自家用車利用による社会参加を可能としている。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A: 現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B: 事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C: 事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D: 廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
93	高齢者福祉課	敬老祝金(77歳・88歳・99歳・100歳以上)		52,040	52,040		節目の年を迎えられた高齢者に、労苦をねぎらい長寿を祝うため祝金を支給。 ・喜寿30,000円 ・米寿50,000円 ・白寿70,000円 ・100歳以上 毎年100,000円	B	事業の進め方の改善により継続 ・コスト縮減として支給金額と対象者の見直しを検討する	C	縮小 ・長寿祝い金として533年に開始したもので、支給内容の変遷を得ているが、実施45年を経過。 ・今日、時代の変化のなかで、公的な金銭的給付の必要性、妥当性が薄れており、見舞金、祝金など成果、効果の測定が不可能なものについては抜本的見直しが必要。 ・特に高齢化の進展に伴い高齢者増加、祝金財政負担がますます増高が想定される。 ・長寿慶祝の意味で継続が妥当であるが、取り巻く環境を踏まえ、対象年齢、金額について縮小を前提に検討すること。 (特に100歳以上の毎年給付については支給の必要性が疑問。100歳の節目時のみに限定することが妥当)	H17	見直し案1) ・77歳:10,000円 ・88歳:30,000円 ・100歳:50,000円 見直し案2) ・88歳:30,000円 ・100歳:50,000円 敬老会の見直しと合わせ検討を。
94	高齢者福祉課	敬老祝金支給事務委託費		1,302	1,302		N093で一括評価	B	N093で一括評価	C	N093で一括評価	H17	
95	高齢者福祉課	高齢者生活管理指導員派遣事業委託		13,501	12,510		介護認定非該当と判定された高齢者に対する訪問介護(家事援助)事業の委託。 ・週2回(1回-1時間)を限度 ・自己負担は208円/hr	A	現状継続 ・高齢者の自立生活助長はもとより、介護家族の身体的、精神的負担を減らす必要。	B	事業の進め方見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検証評価。	H17	
96	高齢者福祉課	高齢者デイサービス基本事業委託		6,174	4,374		介護認定非該当と判定された者に対する通所介護事業の委託。 ・週1回を限度。 (自己負担521円+食事代) ・委託先:市内8デイサービスセンター	A	現状継続 ・高齢者の自立生活助長はもとより、介護家族の負担軽減を図るうえから必要である。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
97	高齢者福祉課	高齢者通所入浴委託		4,200	4,200		重度の要介護者に対する送迎による通所入浴介助事業の委託。 ・在宅要介護度3以上、通所介護、訪問介護困難者 ・週1回を限度。 (自己負担、1回500円) ・委託先:市内2箇所	A	現状継続 ・需要は十分に見込まれるので、対応施設の増加を図られたい。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
98	高齢者福祉課	高齢者配食サービス委託		29,640	7,410		高齢者に対する夕食の宅配 ・独居老人、高齢者のみ世帯 ・週6回を限度。 ・自己負担1食400円、市負担1食354円	A	現状継続 ・平成16年度から移行予定の「食の自立支援事業」に向けて、当該事業の見直しを要する。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
99	高齢者福祉課	友愛訪問活動補助金(老人クラブ)		1,090	1,090		独居老人の声掛け運動として実施している友愛訪問活動事業の研修会について、老人クラブ連合会に対し補助金を交付。	C	制度、事業内容について全面的に見直しを検討 ・独居高齢者が孤独感に陥ることがないように、地域で支えあうための一助となっている。	C	事業規模、内容の見直し検討 ・研修会の手法、会場、内容など事業全面的に見直し検討を。	H17	
100	介護保険課	ホ-ムヘルプサービス利用者負担軽減措置		15,695	12,940		介護保険法施行時に老人ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の高齢者(国の施策)、または法施行後に訪問介護を利用する低所得者(市単独施策)に対して、介護保険制度の導入による激変緩和と円滑な定着の観点から、利用者負担の軽減措置を講じ、訪問介護サービスの継続的な利用促進を図っているもの。 ・所得税非課税世帯に属する者 ・負担額を10%が3%に軽減(内3%分市上乗せ)	D	現状継続 ・平成17年度に廃止予定	D	廃止 ・一次評価のとおり	H17	・国の制度に準拠

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
101	介護保険課	障害者施策におけるホームヘルプ利用者支援措置		4,919	1,229		障害者施策によるホームヘルプサービス事業を利用して低所得の障害者であって、65歳に達し介護保険制度の適用を受けることになった者に対して、利用者負担の軽減措置を講じることにより、訪問介護サービスの継続的な利用促進を図る。 ・所得税非課税世帯に属する者。 ・負担額を3%軽減 ・市単独上乗せなし。	C	事業内容の見直し。 ・国の施策に準拠。 ・介護保険開始時、5年後(平成15年度)見直しの約束あり、国の見直しに準じて対応。	C	事業内容の見直し。 ・一次評価のとおり	H17	国の制度見直しに準拠
102	介護保険課	社会福祉法人による利用者負担軽減措置		3,421	855		低所得者で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等がその社会的な役割に鑑み、利用者負担を減免することに対して、介護保険サービスの利用促進を図る観点から実施主体である市が助成するもの。 ・対象サービス:特養、デイ、ショート、ホームヘルプ ・利用料負担額の1/2軽減(10%・5%)した場合、法人が負担した費用(5%分)分の1/2を一部補助 ・市民税非課税世帯に属し、老齢福祉受給者または生活保護基準以下のもの。	A	現状継続 ・介護保険の円滑な実施のための特別対策として国施策により実施しているもの。生活困難者の介護保険サービス利用者負担減免措置として必要。	A	現状継続 ・一次評価のとおり		
103	介護保険課	社会福祉法人以外の利用者負担軽減措置		3,552	3,552		低所得者で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人以外の法人が利用者負担を軽減することに対して、介護保険サービスの利用促進を図る観点から実施主体である市が助成するものである。 ・対象サービス:通所介護、通所リハビリ、短期入所、療養介護 ・利用者負担額を1/2に軽減した場合の法人負担額の一部を補助	A	現状継続 ・社会福祉法人の生計困難者に対する負担軽減減免措置との均衡を図る意味で必要。	B	事業内容の見直し改善 ・他制度の減免制度との関連も含め、制度の内容について検証、見直しについて検討のこと。	H16	
104	介護保険課	社会福祉法人以外の利用者軽減措置(市拡大部分含む)		3,660	3,660		平成15年度新規事業 低所得者で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人以外の法人が利用者負担を軽減することに対して、介護保険サービスの利用促進を図る観点から実施主体である市が助成するものである。 ・N0100に係る社会福祉法人以外が法人利用者と同率で利用できるよう対応したもの。 ・対象サービス:訪問介護、訪問看護	A	現状継続 ・訪問介護については、国の施策により「ホームヘルプサービス負担軽減措置事業」と「社会福祉法人等の利用者負担減免事業」の併用により、自己負担率3%で利用できることに鑑み、社会福祉法人以外の法人のサービス利用者も同率で利用できる対象に。また訪問看護について居宅サービス中の利用実績が高く、利用者の軽減要望が強いことから対象とした。	B	事業内容の見直し改善 ・他制度の減免制度との関連も含め、制度の内容について検証、見直しについて検討のこと。	H16	
105	介護保険課	在宅介護支援センター運営委託		58,832	20,536		地域の要介護高齢者及びその家族等の実態把握、在宅介護等に関する総合相談、地域の要介護高齢者又はその家族等の保健福祉サービスの利用申請手続の受付代行等、保健福祉サービスの適用の調整を行う。 ・8箇所	A	現状継続 ・介護保険制度開始移行、介護に関する相談件数も伸びており、身近なところでの相談機能として重要	A	現状継続 ・一次評価のとおり		
106	介護保険課	生活支援ハウス運営委託		17,250	3,173		介護保険非該当の高齢者で在宅生活が困難になった場合に入居、居住し介護支援、居住機能、交流機能を総合的に提供する施設。 ・当初は介護保険導入に伴い、要介護、自立による施設退所者の受け皿として整備 ・現1箇所 ・H16:1箇所整備予定	A	現状継続 ・介護認定外であるが要介護度低下の高齢者で養護入所基準に満たないものの処遇として重要。	A	現状継続 ・一次評価のとおり		

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A: 現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B: 事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C: 事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D: 廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
107	保健課	保健センター管理者設置 (報酬・書籍・食糧費)		9,146	9,146		保健センターで乳幼児検診、予防接種等は医療業務に該当し、医師(管理者)配置必置事項。 ・平成12年11月から保健センター管理者(医師職)の不在に伴い、夜間急病センター医師の派遣により各保健事業の対応をしていたが、平成14年4月から週20時間勤務の嘱託医師を配置。現在は、市内開業医に管理者をお願いしている。	A	継続充実 ・兼任体制を選任体制にし、母子・成人などの保健事業の充実を図るため、兼任体制を選任体制にする必要あり。	A	現状継続		
108	保健課	公衆浴場維持管理補助金		276	276		帯広市内で営業している公衆浴場に対し、経営の援助と意欲を促すため、下水道料金の一部を助成。 ・対象:北海道基準の1日入浴客数未達の公衆浴場で前年度分下水道料金を滞納していないこと。 (実績:5件/対象15件) ・基準入浴80%未満: 補助率 自己負担額の5/10 ・ " 80%~100%未満 補助率 自己負担額の2/10 NO124と関連。	A	現状継続 ・公衆浴場が必要とされる社会状況は続いており、この事業は効果を上げていることから引き続き行うのが適当である。	C	必要性を再検証し、事業規模、内容の全面的見直しを検討 家庭風呂一般化で公衆浴場の利用者が減少。経営環境も厳しい状況にある中で、公衆衛生上の観点から公衆浴場の保持、経営安定は不可欠。その意味で一定の公的援助を継続する必要と判断する。しかし公的制度、支援が恒常化している状況もあり、経営努力を促すことも必要と考える。 ・これらの状況を踏まえ公衆浴場施策全体について事業の必要性、内容を再検証し、事業規模、内容の見直しが必要。	H17	・公衆浴場に対する施策について、施策全体として見直しすること。 (市税、下水道等の減免制度を含め)
109	保健課	公衆浴場確保対策補助金		2,175	2,175		帯広市内公衆浴場の廃業を防止し、必要な公衆浴場の確保を図る事を目的とした運営費補助。 ・対象:年間1日平均入浴客数大人換算で北海道示される基準入浴客数の100%未満。	A	現状継続 ・公衆浴場が必要とされる社会状況は続いており、この事業は効果を上げていることから引き続き行うのが適当である。	C	制度、事業内容の全面的見直しを検討 ・利用者減少の中で、経営の安定、浴場確保に有効であるが、一方で事業者としての経営努力を促すことも重要。公的支援の範囲など制度内容について全面的見直しを検討のこと。	H17	NO108に同じ。
110	保健課	公衆浴場バス送迎委託		2,919	2,919		大空団地内の市営住宅入居者(風呂未設置)を市内公衆浴場に送迎する事業。 団地内で、風呂が設置されていない市営住宅の建替えによる改善がされるまで必要である。 ・運行:週2回、1日3往復 ・利用:103日、2,973人 ・現風呂なし:126戸(H15.7) ・公住立替完了:H21orH22	A	継続 ・団地内の市営住宅に風呂未設置住宅があることから継続し、大空団地市営住宅整備計画との整合を図る必要がある。	C	必要性を検証し、事業規模等の縮小、廃止など全面的見直しを検討 ・公営住宅の建替えに伴う対象者の状況や利用者の状況を見ながら、運行回数の見直し、路線バス活用など、逐次事業規模、内容の見直しを進めること。	H17	
111	保健課	公衆浴場設備整備補助金		500	500		北海道が実施する公衆浴場設備整備補助事業を補完し、市民の保健衛生上不可欠である公衆浴場の安定確保を図ることを目的。 (市上乗せ:風呂釜、温水器等) ・限度額1,550千円 ・補助率 1/3~1/2	A	現状継続 ・ここ数年補助実績はないが、公衆浴場確保のため必要であり、他の公衆浴場補助事業と共に継続するのが適当である。	C	事業規模、内容の全面的見直しを検討 ・公衆衛生対策として、公衆浴場の安定的確保の観点から本制度の継続は必要と考えるが、実施にあたって整備の有効性、必要性について十分なる検証するとともに、道基準を見ながら市補助内容等見直しを行うこと。	H17	NO108に同じ。
113	保健課	乳幼児健診・歯科健診 (医師・看護師、検査委託、事務費)		15,320	11,880		4ヶ月・7ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児の心身の健康の保持増進を目的に、健康診査を実施するとともに家族への支援を行なう。 ・実施場所:総合福祉センター	B	事業手法など進め方の見直し ・法定業務(1歳6ヶ月、3歳児) ・4ヶ月・7ヶ月児健診については、小児科医療機関への委託化を検討する。	B	事業手法の見直し改善 ・一次評価のとおり、一部外部委託化を検討のこと。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)	
114	保健課	妊婦健康診査委託		23,087	23,087		妊娠月週数に応じた問診、診察及び検査計測により、妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、かつ母子の障害予防、特に流産、妊娠中毒症、未熟児出生等の防止を図る。 ・H9実施主体が道から市へ委譲 ・妊婦一般健康診査(前、後期2回) ・35歳以上妊婦の検査超音波	A	現状継続 ・法定業務 ・すこやかな妊娠、出産のため継続が必要であり、現状の医療機関への委託実施が適当である。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。	
115	保健課	夜間急病センター委託		124,743	80,711		夜間急病センターの管理運営。 ・委託先:(財)帯広市夜間急病対策協会 ・内容:人件費(医師3名、看護師2名、事務1名)及び維持管理費。 ・夜間(21時～8時)における比較的軽度な救急患者に対応。	B	手法の見直しなど進め方の改善により継続 ・夜間の一次救急体制の充実のため、医師会とも協議・検討を進め、市民にとってより良い体制への見直しが必要。 現在、今後の夜間急病センターのあり方等、方向性について帯広市医師会と協議中	B	事業手法の見直し検討 ・一次評価のとおり。 ・夜間の急病患者の診察対応の空白解消は極めて重要であるが、民間医療機関の体制が充実されてきている状況を踏まえ、現体制の妥当性など今後の方向性を早期に整理する必要あり。	H17
116	保健課	予防接種医薬材料費		23,234	23,234		予防接種に必要な医薬品の購入。 (二種混合、三種混合、麻しん、風しん、ポリオのワクチン) ・対象:主に生後3ヶ月から90ヶ月の者	A	現状継続 ・法定業務 ・接種医療機関にワクチン購入を含めた業務委託に変更できないか検討	A	現状継続 ・一次評価のとおり。	
117	保健課	予防接種業務委託		47,164	47,164		医療機関への個別予防接種の委託事業。(二種混合、三種混合、麻しん、風しんの予防接種)	A	現状継続 ・法定業務 ・現状の医療機関への委託実施が適当であり、集団で行っているポリオ、BCGについても委託化について検討する。	A	現状維持 ・一次評価のとおり。	
118	保健課	訪問指導嘱託看護師の配置		5,122	3,417		療養上の保健指導が必要と認められる者、世帯へ家庭訪問し健康に関する問題を総合的に把握し保健指導など必要な支援を行う看護師の配置。 ・訪問対象 介護予防の観点から支援が必要な方 介護に携わる家族 基本健診・がん検診・健康相談等の要指導・要精検者等 その他:医療・保健・福祉の調整が必要な方	A	現状継続 ・訪問指導看護師は処遇困難ケースを担っている。保健事業において、訪問指導は重要な業務であり、これらを主に担当する嘱託職員の配置は必要である。 ・保健師活動は生活習慣病の予防活動を担うこととしている。	B	事業の進め方の見直し改善 ・より効果的、効率的訪問指導にむけ、保健師、高齢者訪問相談員、在宅介護支援センターなど関係課、機関との連携について検討する必要あり。	H17
119	保健課	インフルエンザ予防接種委託		15,300	15,300		インフルエンザ予防接種の医療機関への委託。 ・対象:満65歳以上、60歳以上65歳未満で心臓・呼吸器等の疾患ある高齢者 ・本人負担1,000円、市負担2,000円	A	現状継続 ・法定業務 ・罹患と重症化の防止のため継続が必要であり、現状の医療機関への委託実施が適当である。	B	事業の進め方の見直し改善 ・受益者負担について見直しが必要。	H16
120	保健課	健康診査経費 (委託・入力補助費・事務費)		50,885	23,471		国保加入者及び職場で受診機会のない40歳以上の市民を対象に基本健康診査を実施するもの。 ・集団検診(対がん協会):市内コミセン、福祉センター等で実施 ・施設検診:市内医療機関で実施	A	現状継続 ・生活習慣病の早期発見・治療のため継続が必要であり、現状の委託実施が適当である。	B	事業の進め方の見直し改善 ・受益者負担の拡大、負担水準を見直しする必要あり。 (15年度中、各種検診全体として統一的な扱いで整理を。)	H16

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ：5年未満
- ：6年以上10年未満
- ：10年以上
- ：20年以上

【評価結果表示の説明】

- A：現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B：事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C：事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D：廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
121	保健課	各種がん検診・生活習慣病検診委託(市単独)		96,657	96,657		国保加入者及び職場で受診機会のない市民を対象に各種がん検診を実施。 ・集団検診(胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診) ：市内コミセン・福祉センターで実施 ・施設検診(子宮・乳がん検診) ：医療機関で実施	A	現状継続 ・生活習慣病の早期発見・治療のため継続が必要であり、現状の委託実施が適当である。	B	事業の進め方の見直し改善 ・内容はN0120に同じ。(受益者負担の適正化)	H16	
122	保健課	嘱託保健師・心理相談員(心の発達支援事業)		4,709	4,709		こどもの心の安らかな発達の促進と親の育児不安解消を支援するため嘱託保健師等を配置。 ・集団参加型の支援事業実施などを通じて心の発達支援を行うもの。 活動内容： ・すこやか親子の元気ひろば 就学前乳幼児と保護者を対象に週1回(月曜日)開催。 ・すこやか親子教室： 1歳6ヶ月児健診後：2回/月×6ヶ月間 2歳相談後・3歳児健診後：2回/月×必要期間 (H14までは ともに1回/月の実施)	A	現状継続 ・あらゆる子育て問題に対処すべく、継続が望ましい。	A	現状継続		
123	保健課	幼児歯科検診委託(2歳・2歳6ヶ月)		5,976	5,976		・2歳・2歳6ヶ月児の幼児歯科健診 ・1歳6ヶ月児、2歳、2歳6ヶ月児、3歳児のフッ素塗布 ・十勝歯科医師会との委託契約により市内の歯科医療機関において実施。 ・受診者は市で発行する受診カードを持参し、医療機関で受診。 ・自己負担なし。	A	現状継続 ・歯科医療機関への委託実施により、受診率が向上し、う歯保有率が低下しており、現状での継続が適当である。	B	事業の進め方の見直し改善 ・フッ素塗布については、法定外でもあり、受益者負担の原則に立ち返り、自己負担を導入を。	H17	
124	保健課 (事業所管：上下水道部料金課他)	公衆浴場対策にかかる、市税ほか下水道料金等の減免制度		---	---		公衆衛生の観点から、公衆浴場の経営を保持支援策として、市税の減免、下水道料金について一般家庭使用料より低い単価の設定。 (下水道料金に係る差額相当額を一般会計で補助 15年度予算額117,208千円)	---	N0108と連動。	C	事業規模、内容の全面的見直し検討 ・公衆浴場施策全体の中で、各種減免制度の内容について見直しする必要あり。	H17	・公衆浴場施策全体として見直し必要。
125 ・ 126	児童家庭課	私立保育園基準外措置委託		70,945	64,868		私立保育園に対する国が定める運営費(基準内経費)外で、より質の高い保育を実施するために必要な経費等を基準外経費として市上乗せ措置。 措置内容 ・障害児担当人件費及び賃金 ・1,2歳児パート、代替保育士、給食パート賃金 ・行事食・保育士研修費 ・嘱託歯科医師報酬 ・こみ処理料 ・特別衛生対策費	B	事業の進め方の改善により継続 ・国基準の保育単価による基準内委託料には含まれていない障害児保育や特別衛生対策にかかる経費など、基準外措置委託料には市の施策的要素を多く含んでおり、事業として継続が必要である。 ・コスト縮減として、事業内容がやや硬直化の傾向があり、毎年行っている単価、数量の縮減と併せて事業項目そのものの検討・見直しも必要である。	B	事業の進め方の見直し改善 ・一次評価のとおり基準外経費の内容の見直しによるコスト縮減を図ること。	H17	・公立保育所の保育内容との整合性を図っていることもあり、公立保育所の保育内容、保育のあり方について見直しを行う必要あり。
127	児童家庭課	夜間保育所基準外措置委託		3,054	3,054		夜間保育所に対する基準外の市上乗せ措置分 ・内容N0125同じ	B	事業の進め方の改善により継続 ・コスト縮減として、事業内容がやや硬直化の傾向があり、毎年行っている単価、数量の縮減と併せて事業項目そのものの 検討・見直しも必要である。	B	N0125に同じ。	H17	同上

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A: 現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B: 事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C: 事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D: 廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
128 ～ 132	児童家庭課	へき地保育所運営委託(人件費等) (帯広市保育協会)		122,835	69,142		川西、大正地域の小学校就学前の児童に係る保育の実施委託 ・保育所数 6ヶ所 ・保育料: 月額9,300円 ・委託先: 帯広市保育協会 ・委託内容: その保育所の運営に係る人件費(保育士18人、嘱託保育士2人)、管理費、事業費、図書整備、産休代替賃金。	B	事業手法の見直し進め方の改善により継続 ・農村部における児童数の減少などにより存続が不可能となる保育所も出てくることを考慮し、7箇所のへき地保育所のうち大正地区にあることぶき保育所は100名を越える保育所であることから、単独運営とし、他の保育所は送迎ステーション化し、帯広市街地南部の認可保育所に運営を委託する。 ・また今年度、保育協会からも組織見直しについての意見もあり、協会組織の方向性について協議する。	B	事業手法など進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方の、見直しの中で合わせて検証評価。	H17	
133 ～ 137	児童家庭課	児童保育センター委託(人件費) (帯広市保育協会)		239,461	137,553		小学校1年から3年までの児童について保護者が就労などの理由で保育できない児童を預かるもの。 ・22ヶ所 定員1,155人 ・保育料: 月額9,000円 ・委託先: 帯広市保育協会 ・委託内容: 保育センター運営に係る人件費(保育士40人、嘱託保育士2人)、管理費、事業費、図書整備、代替賃金。	B	事業手法の見直し、進め方の改善により継続 ・現在、帯広市保育協会に一元的に委託している本事業を、多様な保育ニーズに対応できるよう運営主体を拡大する方向とする。 ・幼稚園での送迎付の保育や、一時預かりや高学年への拡大、地域ボランティアの活用可能性を持つ学校開放事業との連携による保育など、地域特性を勘案しつつ手法を検討する。	B	事業手法など進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検証評価	H17	
138	児童家庭課	家庭児童相談員の配置		5,134	5,134		家庭での児童養育等について指導、助言をするために家庭児童相談室を設置(必置)。 ・家庭児童相談員2名配置。	B	事務事業の効率化による進め方の改善により継続 ・相談窓口等の集約統合をおこない、幅広い子育て支援事業の効率化とコストの改善を図る。	B	事業の効率化による進め方の改善 ・一次評価のとおり。	H17	
139	児童家庭課	母子援護金		27,000	27,000		母子世帯の生活の安定と向上を助長するため母子援護金を支給。 ・昭和48年創設 ・年額18,000円 ・道内主要都市なし。	D	廃止 ・限られた財源の中で、この事業を廃止。 ・平成14年11月改正の「母子及び寡婦福祉法」を受け、父子家庭も含めた福祉サービス及び母子家庭の母に対する自立を支援するための新たな事業展開に移行する。	D	廃止 ・S48年から30年にわたる長期継続事業。 母子家庭の急増、福祉施策の多様化など時代の変化や社会的環境の変化に伴って、金銭個人給付の有効性、妥当性について抜本的見直しが必要となっており、また金額の妥当性、具体的成果の測定も困難。 ・一方で母子福祉対策が自立支援に移行することを踏まえ、母子家庭の自立意識を高める意味からも、本事業を廃止することが妥当	H16	・長期事業、金銭個人給付制度(見舞金、援護金、給付金等)についての全体的見直しの一環。 個人給付的な制度について、時代の変化のなかで今日、あえて公的制度とし実施する必要性、意味合いも薄れてきていると判断。
140	児童家庭課	児童援護資金		3,996	3,996		母子・父子・欠損家庭の児童の健全な育成を助長するため、児童を養育している者に、小、中学校入学時に援護資金として支給。 ・昭和47年創設 ・年額21,600円 ・道内実施は旭川市、苫小牧市	A	継続充実 ・所得制限(児童扶養手当支給限度額)を導入し、手当額については、生活保護基準(入学準備金)の小学校入学時39,500円、中学校入学時46,100円に増額する。	D	廃止 ・S47年から約30年間にわたる長期継続事業。 上記、母子援護金と同様に自立支援策への移行にあわせ廃止することが妥当。	H16	・長期事業、金銭個人給付制度(見舞金、援護金、給付金等)についての全体的見直しの一環。 個人給付的な制度について、時代の変化のなかで今日、あえて公的制度とし実施する必要性、意味合いも薄れてきていると判断。

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- :5年未満
- :6年以上10年未満
- :10年以上
- :20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
追加	児童家庭課	母子家庭等医療費給付事業		204,000	133,263		経済的・社会的負担を背負っている母子家庭に対して、医療費に係る不安を解消し、その健康増進に寄与するため、健康保険自己負担分を助成。 ・昭和48年から実施 ・北海道の補助事業として実施 ・医療費負担及び所得限度額について市独自拡大実施 ・母の通院 (道制度:子の通入院、母の入院のみ) ・初診時一部負担(道制度:対象外) ・所得制限拡大 (道:児扶手の所得制限) (市:児童手当の特例までOK) ex)子1の場合の所得制限限度額 収入 道:4,200千円、市:7,000千円	B	事業の進め方の改善により継続 ・限られた財源の中で、コスト縮減として帯広市単独上積み分を縮小し、事業を継続するとともに平成14年11月改正の「母子及び寡婦福祉法」を受け、父子家庭も含めた福祉サービス及び母子家庭の母に対する自立を支援するための新たな事業展開に移行する。	C	制度、事業内容の見直しを検討 ・母子家庭の経済的負担軽減に大きく寄与しているが、対象者の増加に伴い、より財政負担の増高が想定され、市拡大部分について一部、一般世帯と比較し公平感を欠くものもあり、制度、事業内容について見直しが必要。 ・また一次評価のとおり母子家庭の自立支援施策への移行を踏まえ拡大部分について全面的に見直しをすること。	H17	ただし、北海道の医療費給付制度の大幅な改正あり。これに併せ、市拡大部分についても見直し、検討を。(H16実施に向け)
141	児童家庭課	共同保育所運営費補助金		21,636	21,636		保育に欠ける児童を扶養する保護者が共同で設置した保育所(児童福祉法の規定による設置許可を受けていないもの)の運営事業に対する補助。	B	手法見直しによる事業の進め方の改善により継続 ・年々増加する保育ニーズに対応するため、待機児解消の受け皿として認可外の施設を活用していく方向とする。 補助対象施設:7	C	必要性を再検証し、事業規模、内容について見直しを検討 ・共同保育所については長年、乳児保育、認可保育所の代替的機能として大きな役割を果たしてきたが、認可保育所での保育体制の充実など、保育を取り巻く状況が大きく変化し、保育行政のなかでの共同保育所の役割と位置づけを整理する必要あり。 それに併せた公的支援のあり方、事業規模、内容についての見直しを検討すること。	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《商工観光部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
142	商業課	中小企業資金貸付金		2,300,000		0	帯広市内の中小企業者に対して、その必要とする事業資金の融通を市内金融機関に斡旋し、金融機関が低利資金の貸付を行うもの。 ・対象:同一業種を一年以上市内で営んでいる中小事業者・企業者・企業団体	A	●現状継続 ・地域経済が低迷するなか、中小企業支援は重要な施策であり、融資はその手段の柱となるものであり、現状にて事業を継続したい。	A	●現状継続 ・一次評価のとおりに		
143	商業課	設備・運転資金等貸付金		2,345,000		0	NO142で一括評価	A	NO142で一括評価	A	NO142で一括評価		
144	商業課	中小企業共同施設資金貸付金(西1条中央・名門通商店街)		5,500		0	事業協同組合、商店街振興組合などの中小企業団体が設置する共同施設の設備資金について貸付するもの。 ・一般共同施設:設置費の50%以内、 ・特定共同施設:90%以内を限度額とし、10年以上、年利2%、無担保、全役員を連帯保証人。 ・既存貸付残2件	D	●条件が整えば廃止可能 ・共同施設整備事業が一定の達成を見ていることから、今後同事業の実施予定地区(都通商店街)の動向により廃止可能と考える。 ・中小企業振興融資貸付金との統合を含めた見直しを進める。	C	●他制度との統合など他類似事業への転換、統合を検討 ・民間金融機関での対応拡大、金利低下などの社会的状況及び共同施設整備のニーズ低下など、今日、公的必然性が薄れてきているが、中小企業・団体の共同施設整備に一定の役割を果たしてきた経過と、将来の整備支援の意味では制度としての存続は必要と考えるが、需要の頻度等を考慮したとき、小企業資金貸付金への一元化など、類似制度への整理統合が適当と判断する。	H17	
145	商業課	駐車場維持管理に要する経費(産業開発公社)		76,598	76,598		市営の4駐車場の維持管理を産業開発公社に委託。 ※4駐車場ー中央駐車場・中央第2駐車場・駅北地下駐車場・駅南駐車場	B	●事業の進め方の改善により継続 ・コスト削減、執行体制の見直しとして民間委託の方向で検討を進める。	B	●執行体制、事業手法など事業の進め方の検討 ・外郭団体のあり方見直しの中で合わせて評価。	H17	
146-1	商業課	商店街活性化事業補助金		9,150		0	既存中心街、商店街の活性化のため、賑わい、まつり、イベントなどの事業を創出するソフト事業の展開を支援するもの。 ・活性化計画支援事業 講演会、研修会等事業者の育成事業。 ・演出催事実施事業 イベントや商店街賑わい創出事業。 ・かわら版事業 ミニコミ誌発行による情報発信の取組み。 ・新ソフト事業 活性化への新たな先進的な試み事業。 ・賑わいづくり支援事業 空き店舗・空地を活用し活性化を図る事業。	B	●事業の進め方の改善により継続 ・これまで個別商店街毎に活性化事業(ソフト)をすすめてきたところであるが、都心部における統合や連携による効果的 事業展開手法や市民参画手法を検討し見直しを図る。	C	●事業規模、内容の全面的見直しを検討 ・取り巻く環境の中で既存商店街、中心街の活性化のため、一定の公的支援は必要と考えるが、地域の活性化問題は地域商店主、事業者など自らが主体的に取り組むことを原則とすべき事項。 公的支援は先導的の事業や地域活動を補完する意味として行うものである。その意味から、従来の公的支援が地域の自主、自立意識の高揚、自主的の事業展開に繋がっているのか検証とともに、事業の硬直化、マンネリ化、補助の恒常化も含め、補助のあり方、既存事業の全面的見直しを行う必要あり。 またソフト事業に係る公的支援については一定の終期設定に対応することが必要。	H16	
146-2追加	商業課	商店街活性化事業補助金(環境整備実施事業)		0		0	・活性化計画策定事業ー商店街活性化に関する計画を策定する取組みに補助。 ・環境整備実施事業ー活性化計画策定事業に基づく事業及び市長がこれに準ずると認めた計画に基づく商店街の整備事業に補助。	A	●現状継続 ・商店街自らの環境整備事業を誘導、支援しようとするものであり、また、本事業は快適な都心環境づくりにも資するものであることから、自主自立の商業振興策として継続する。	C	●必要性を再検証、事業内容の全面的見直しを検討 ・空洞化する中心街、商店街の活性化として自らが取り組む環境整備事業に対する公的支援として一定の役割を果たしてきたが、今後のニーズ、需要予想が低いなど、事業内容、事業のあり方について全面的見直し、検討が必要。	H16	
148	工業課	産学官(技術コーディネーター・経営専門アドバイザー・謝礼)		3,360		3,360	地場企業の新製品開発力の向上と販路拡大、新たな事業の創出による地場産業の振興を目的に、畜大地域共同研究センター、道立による地域食品加工技術センターなど公設試験研究機関の研究シーズと企業研究ニーズとのマッチングや民間有識者のノウハウ活用など産学官の連携を図るためコーディネーターやアドバイザーを配置。	A	●現状継続 ・地場産業支援センターのコーディネーター配置と併せ、見直し、拡充整備する。	B	●効果的、効率的な手法の検討など事業の進め方の見直し改善 ・地場産業支援センター整備に併せ、より効果的、効率的な配置のあり方について検討すること。 ・特に以後、外郭団体への経費の義務化、固定化に繋がる事前の十分な検討が必要。	H18	
149	工業課	産業技術センター管理運営委託(工業団地協同組合)		17,053		17,053	帯広市産業技術センターの管理運営(使用料等の徴収事務等)委託 ・委託先:帯広工業団地協同組合 ・人件費1名分及び維持管理費	A	●現状継続 ・ただし、今後実施を予定している地場産業支援センターの整備に合せ、効率的な管理・運用手法を検討する。	D	●廃止 ・地場産業支援センターの整備に併せ廃止。	H18	・産業技術センター用途廃止後の館の措置、管理手法の整理必要。
150	工業課	財団法人十勝圏振興機構負担金		52,429		52,429	十勝圏域における産業振興、地域産業の活性化のため設立した十勝圏振興機構活動に係る市負担金。(道、管内20市町村出捐)、 ・内容 ・財団本部運営負担金 ・食品加工技術センター負担金 ・地域産業支援センター負担金	B	●事業手法や執行体制の見直しなど進め方の改善により継続 ・財団のあり方にかかる検討を進めており、執行体制、事務事業について効果的、効率的な見直しを促進する。	B	●事業手法、執行体制の見直しによりコスト削減を進める必要あり ・あり方検討会において、財団の効果的、効率的運営、事業の進め方を十分検討すること。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが 達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
151-1	工業課	(1)企業誘致推進協議会負担金		1,500	1,500		協議会会員から企業誘致に関する情報収集や意見交換等を通じて企業誘致を推進する「帯広市企業誘致推進協議会」への負担金。	C	●必要性を再検証し、事業規模等の縮小を検討。	C	●必要性を再検証し、事業内容の全面的に見直しを検討 ・企業誘致に向けた情報収集、意見交換の場として本来の役割は重要であるが、協議会運営、あり方に形骸化の傾向あり。 ・より効果的、有効な運営・手法の検討、組織の必要性について再検証し、縮小、廃止を含め組織のあり方、内容を全面的に見直すこと。	H16	
151-2	工業課	(2)工業団地立地奨励金		1,519	1,519		帯広市西20条北工業団地に対対象企業への奨励金交付。	A	●現状継続 ・立地奨励金については、西20条北工業団地に未分譲地も多く、企業立地を促進する必要があることから、現状にて継続する。	C	●事業規模、内容の全面的見直しを検討 ・雇用確保や設備投資など立地の波及効果を考慮する中で、奨励金交付の成果や有効性の観点により交付対象業種を限定するなど、制度、事業内容について見直し検討が必要。	H17	
152	工業課	地場産業連携支援事業負担金(とちか財団)		3,136	3,136		十勝圏域の地域特性や地場資源を有効活用し、関連する産業群の相互連関、特色ある産種集積を促進するためのコーディネート機能を担う「地域産業支援センター」事業(とちか財団運営)に係る市負担金。 ○地域産業支援センター事業 ・創業支援、情報ネットワーク整備事業、マーケティング支援事業 ・新事業創出支援事業(地域相談窓口事業、地域資源活用事業等育成事業、産業クラスター創造活動事業) ・中小企業再生支援事業	B	●事務事業の簡素化、効率化や事業手法の見直し、コスト縮減など事業の進め方の改善により継続 ・財団のソフト事業の効果的、効果的執行に向けた見直しをはかる。 ・このため、現在進められている「とちか財団」のあり方検討において協議を進める。	B	●事業の進め方の見直し検討 ・一次評価のとおり ・外郭団体のあり方、見直しの中で併せて検討評価	H18	
153	工業課	北愛国交流広場管理運営委託(産業開発公社)		8,946	8,232		北愛国交流広場の維持管理。 ・委託先:帯広市産業開発公社 ・委託業務:建物の保守管理、草刈、監視業務 ・人の対応は産公からシルバー人材センターへ委託。(3名ローテーションで1名常駐。) ・冬期間は閉鎖。	B	●事業の進め方の改善により継続 ・維持管理上、内部埋設等による給排水、電気機械設備等の保守に経費がかかるため、より効率的な施設管理可能となるように検討し、施設の利用状況を踏まえ、施設利用増となるように管理を行う。 また、空港管理を受託している産業開発公社の業務内容を勘案し、効率的に実施することが出来ないか検討を進め	B	●事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で併せて検討評価(緑化公社委託の検討、草刈業務の空港管理芝刈活用など管理方法の再検討を)	H16	
154・158・160	観光課	帯広のまつり推進委員会負担金		40,277	40,277		帯広三大まつり(平原、菊、米)の企画・運営する「帯広のまつり推進委員会」に対する市負担金。 ・内容:まつり運営に必要な人件費、会議事務費、企画宣伝費、運営費など。 ・全道阿波踊り大会まつり推進委員会負担金500千円含む。	B	●事業の進め方の改善により継続 ・まつりは地域活性化に大きく寄与している。 ・自主財源の確保を含めた新たな展開手法について見直し検討を進めるとともに、さらに市民参加の拡大により、市民協働の祭りづくりを進める。 (まつり実行委員会において、まつりのあり方、内容、実施の仕組みづくりなど議論し、常に見直しを図っていく。)	C	●事業規模、内容の見直しの検討 ・コスト縮減、事業手法、内容の見直しなどまつりのあり方について全面的見直し検討が必要。	H17	
155・159	観光課	岩内仙峡まつり実行委員会負担金		1,594	1,594		・帯広市の景勝地、「岩内仙峡」の自然を活用し岩内地域の活性化を図るため開催しているまつり実施に係る市負担金。 ・内容 7月1日「やまべ放流」 10月「岩内仙境もみじまつり」 冬季「十勝大平原クロスカントリースキー大会」 ・自然、秋の味覚、紅葉などを満喫し、市民生活に潤いを提供し、収穫祭も兼ねて地元農産物のPRや消費拡大を図り、地域の活性化を図るもの。	A	●現状継続 ・帯広ならではの地域性豊かな祭りであり、地域住民、農協など関係団体の参画も得ていることから、現状にて継続する。	C	●事業内容等の全面的見直しを検討。	H17	
156・161	観光課	帯広観光コンベンション協会補助金		41,241	40,980		帯広市の観光振興のため、観光宣伝や観光客誘致促進等に努めている(社)帯広観光コンベンション協会への補助金。 ・補助内容 ※職員等件費(専務1名分60%、事務局長1名、プロパー職員2名、嘱託職員1名) ※協会運営管理費 ・エスタ東館の協会事務所使用料、機器賃借料、会議費等 ・宣伝事業費、観光開発費(観光パンフレット・マップやホームページ作成、広告等宣伝費、空港での牛乳無料配付や幸福カード、ボランティアガイド運営、大都市圏への誘致キャンペーン、その他各種イベントで観光をPR)	B	●事業の進め方の改善により継続 ・十勝観光連盟の組織・事業の見直し、検討を進める。 ・帯広・十勝の経済状況が厳しい中、観光産業は一定の伸びを見せており、地域性を活かした新たな観光づくりを進め、地域産業の一翼を担えるものとして育成する。このため、十勝観光を振興する推進体制や事務事業の見直しを図り、取り組みを強化する。	B	●執行体制の見直しなど事業の進め方の改善 ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
157	観光課	十勝観光連盟補助金		2,280	2,280		空港に設置したインフォメーションカウンタに於ける観光案内所運営に対し補助。 ・人件費(嘱託1名), 場所賃料	A	●現状継続 ・空港におけるインフォメーションカウンターの運営費を補助しているものであり、十勝連においても一部負担し、本市空港のインフォメーション機能として継続させる。	B	●事業の進め方を見直し検討 ・外郭団体のあり方で併せて検討 ・空港における観光インフォメーションの運営に補助しているが、利用実態が低く、設置の効果及び必要性が薄い。 案内機能としては不可欠。効果的、有効な手法、事業の進め方の検討が必要。	H17	
162	観光課	帯広物産協会補助金		1,200	1,200		物産の販路拡大推進を担う物産協会人件費補助(専務分の一部250千円*40%分) ※ 専務はコンベンション協会専務を兼任。 ・補助金交付はNO164と一括交付。	B	No164で一括評価	B	●事業の進め方を見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で併せて検討評価。 ・地場産品のPR、販路拡大にとって公的支援の効果は大きいものの、帯広物産協会の事業手法や収益事業の拡大など事業者としての自主独立の考え方に立って経営努力を勧めることが重要と考える。	H17	
163	観光課	物産の販路拡大及び出展委託(帯広物産協会)		4,000	4,000		帯広、十勝の物産を広く紹介宣伝し、販路の拡大を図るための事業委託。 ・委託先:(社)帯広物産協会 ・委託内容 取引商談会開催や新規市場の開拓、北海道貿易物産振興会が主催する「北海道の物産と観光展」、その他独自の物産展等に出展に係る場所代。 ※物販販路拡大:業務旅費 ※物産展:出展負担金(場所代)	B	●事業の進め方の改善により継続 ・とち財団での物産販売に係る機能を整理統合し、物産協会において、十勝の販売機能を担う方向で効率的な見直し、整理を進める。	B	●事業の進め方の改善を検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17	
164	観光課	とち観光情報センター補助金(帯広物産協会)		19,843	19,843		JR帯広駅エスタ2階に帯広市物産協会が地場産品の販路拡大と市場確立強化のため設置したアンテナショップ「とち物産センター」に係る賃料及び運営管理に係る人件費の補助 ・地場産品のPR活動に対する補助。 ・補助金内容: 物産普及宣伝事業及び振興事業のうち協会職員の人件費(プロパー2名、嘱託職員2名)、通信運搬費、借上料、広告宣伝費、光熱水費、印刷製本費、役員報酬。	B	●コスト削減に向け事業の進め方の改善により継続 ・エスタのとち物産センターの収益状況に応じて、本市負担額の減額を図る方向で取り組みを進める。 ・NO162についても一括評価	B	●事業の進め方を見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17	
165	観光課	十勝観光連盟コーディネート事業負担金(十勝観光連盟)		3,650	3,650		JR帯広駅エスタに移転開設した「十勝観光連盟」が展開している観光客誘致事業及び体験型観光(アウトドアスポーツ、農業体験など)推進のコーディネート事業に係る市負担金(市と町村1/2づつ) ・事業内容 ①観光情報の収集・整備・拡充 ②ネットワーク推進事業(コーディネーターによる情報交換・意見交換を通じツアールート作成等の検討) ③十勝観光連盟ホームページの運営・拡充(自治体・事業者等のHPとのリンク等を推進するなどHPの拡充・整備) ④管内体験観光事業の周知宣伝・育成。 ・人件費	B	●事業の進め方の改善により継続 ・帯広観光コンベンション協会との組織・事業の見直し、検討を進める。 帯広・十勝の経済状況が厳しい中、観光産業は一定の伸びを見せており、地域性を活かした新たな観光づくりを進め、地域産業の一翼を担えるものとして育成する。このため、十勝観光を振興する推進体制や事務事業の見直しを図り、取り組みを強化する。	B	●執行体制の見直しや事業の簡素化、効率的など進め方を見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しに併せて検討評価 ・体験観光事業者として、自主自立に向けた取り組みを進める必要があるが、今後、外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価する。	H17	
166	観光課	産業文化都市交流経費(受入)		2,955	2,955		徳島市・大分市、両姉妹都市に市民親善訪問団を相互に派遣受入れ交流。 ・受入1月氷まつり(大人) 5月植樹祭(大分:大人) 8月平原まつり(徳島:大人) 12月(大分:徳島:子供) ・派遣は7~8月 徳島と大分へそれぞれ大人と小学生別に。 ※本経費:引率旅費、土産、レセプションなどの費用。	B	●事業の進め方の改善により継続 ・姉妹都市交流全般の見直しと合わせ、手法等を見直す。 ・子供の派遣受入:毎年 ・大人の派遣:隔年または周年実施	C	●制度、事業内容の見直しを検討 ・姉妹都市との交流事業については20~30年と長く実施し交流参加者の関係都市での見聞を広める機会となるなど相互理解としての効果はあったと考えるが、その後の市民交流や民間交流の広がりも少なく派遣、受入時のみの交流となっている。次世代を展望したときに交流事業の意義、効果について全面的に再検証する必要あり。 ・今後、公的事業から民間、市民を中心とした交流を推進することが必要と考える。	H16	・姉妹都市交流事業については、これまでの実施状況や左記の状況を斟酌し、今回、公的事業としての交流事業の実施方法を見直し、全庁統一的に次のとおりとする。 大人の交流:周年(5年ごと)事業へ 子供の交流:毎年継続 ただし補助率1/2

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ：5年未満
- ：6年以上10年未満
- ：10年以上
- ：20年以上

【評価結果表示の説明】

- A：現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B：事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C：事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D：廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
167	観光課	徳島訪問団補助金(派遣)		1,895	1,895		徳島への派遣団に対する補助。(65%補助) ・大人:徳島阿波踊り参加(8月) ・子供:夏休(7月末:ホームステイ、子供交流)	B	NO166で一括評価	C	NO166で一括評価	H16	同上
168	観光課	大分訪問団補助金(派遣)		2,030	2,030		NO166で一括評価 大分への派遣団に対する補助。(65%補助) ・大人:七夕まつり参加(7月) ・子供:8月第1週目	B	NO166で一括評価	C	NO166で一括評価	H16	同上
169	観光課	観光情報センター運営委託(帯広観光コンベンション協会)		25,483	24,004		JR帯広駅エスタ2階の「とから観光情報センター」の管理運営委託。 ・委託先 (社)帯広観光コンベンション協会。 ・センターは帯広・十勝の観光情報、地域特産品に関する情報拠点として設置。 ・委託料内容:人件費(プロパー職員2名、嘱託職員2名)、事務費、賃借料、印刷・通信費、展示費、光熱水費・清掃費、家賃等。 ・その他愛国交通記念館管理委託(1,156千円)、観光バスプール管理委託(363千円)あり。	A	●現状継続 ・とから観光情報センターは帯広十勝の観光振興を目的に公衆の利便に供するための施設。このセンターの機能が発揮されることにより、観光客や市民等へのサービスが充実し、観光客の誘致やホスピタリティの向上、観光産業の振興につながるものであり、今後も機能充実に図って継続していく。	B	●執行体制の見直しなど事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価	H17	
170	観光課	観光客誘致促進対策負担金(十勝観光連盟)		6,000	6,000		十勝観光連盟が展開する誘致宣伝活動事業に対する市負担金。 ・帯広市ほか管内町村で負担金を拠出。道補助金あり。 ・内容:観光客誘致の 프로모ーション事業や観光PR物(CD-ROM、ガイドブック等)作成、雑誌等掲載経費など。	B	●事業の進め方の改善により継続 ・帯広観光コンベンション協会との組織・事業の見直し、検討を進める。 ・帯広・十勝の経済状況が厳しい中、観光産業は一定の伸びを見せており、地域性を活かした新たな観光づくりを進め、地域産業の一翼を担えるものとして育成する。このため、十勝観光を振興する推進体制や事務事業の見直しを図り、取り組みを強化する。	B	●執行体制の見直しなど事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17	
171	観光課	ウエルカムロード花いっぱい実行委員会負担金		3,000	3,000		とから帯広空港に通じる沿道を花で飾り、観光客をあたたかく歓迎することで観光地としてのホスピタリティ向上を図る。 ・花いっぱい運動推進に寄与。 内容 ・空港ビル付近からの1200mの植栽(市民植栽会実施)と管理費用 ・近郊幸福地区のコスモス街道整備にかかる奨励費(地元町内会への助成金)等。	B	●事業の進め方の改善により継続 ・緑と花の実行委員会や、地域町内会の参画を得て事業を進めるとともに、とから帯広空港への沿道を花で飾り観光客を歓迎しようとするものであることから、事業効果も高く継続とするが、管理面も含め宿根草の活用などを検討し効率化を図る。	C	●事業の進め方の改善 ・空港来帯者は十勝の広大さに感動。その意味で空港入口道沿路の花植については、その効果から、敢えて実施する必要性は高くないと判断廃止が妥当。 ・コスモス街道は継続。	H16	
172	観光課	帯広コンベンション推進事業補助金		4,050	4,050		各種会議や学会、スポーツや文化、全道、全国規模の開催などコンベンション事業推進に係る(社)帯広観光コンベンション協会に対する助成金。 (当初、商工会議所中心会議所設立したコンベンション推進協議会業務を帯広観光協会に移管し、組織換えしたもの) ・補助内容:コンベンション業務にかかる人件費(嘱託1名)、事務費、大会誘致地元関係者への誘致活動費、大会開催歓迎看板やPR配付物等の支援費、各種大会カレンダー作成等広報啓発費、開催意向調査費。	B	●事業の進め方の改善により継続 ・十勝観光連盟との組織・事業の見直し、検討を進める。 ・帯広・十勝の経済状況が厳しい中、観光産業は一定の伸びを見せており、地域性を活かした新たな観光づくりを進め地域産業の一翼を担えるものとして育成する。このため、十勝観光を振興する推進体制や事務事業の見直しを図り、取り組みを強化する。	B	●執行体制など事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価	H17	
173	労働消費課	帯広地方職業能力開発協会補助金		6,120	6,120		帯広市が設置した職業訓練センターにおいて認定職業訓練(事業内訓連)を実施する「(職)帯広地方職業能力開発協会」への補助。 ・補助率:技術者養成、技能向上訓練に係る講師諸手当等の事業費の80%以内 ・当協会事業は、技術者養成、人材育成による地域産業の振興、雇用安定に多大な貢献。安定した事業運営と訓練充実が図れるよう支援。	A	●現状継続 ・機動訓練の受託など自主財源の確保に努めるとともに、職業訓練センター機能の充実を図る。なお、財政査定による道費補助同額の支援を目処に本市の対応をすすめる。	B	●事業の進め方の改善検討 ・H16の補助金のあり方、全体の見直しに合わせ評価対応。	H17	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)	
174	労働消費課	労働者貸付金		20,000	0		市内で働く労働者に、生活上必要な「医療」「教育」「慶弔」「災害」などに使用する資金を融資し、以って労働者の健康で文化的な生活を援助する。 ・教育資金が1.94%、その他は2.28%と低金利に設定し、 ・1～100万円まで貸付 ・貸付期間は7年以内。	A	●現状継続 ・地域経済環境が厳しい中、労働者生活支援のためのセーフティネット確立が求められていることから、現状にて継続する。	B	●事業内容、進め方の見直し改善 ・労働者の生活を援助するための資金として有効であるが、道の制度や他制度の充実などから利用状況も低い。また資金の活用内容、必要性なども明確さを欠く状況も散見され、公的資金としての必要性、妥当性を根本的に見直しする必要あり。 (貸付対象者、利用条件についての見直し、貸付枠縮小) ※現下の社会経済状況を斟酌したとき労働者の生活支援を保持する必要があると判断、継続とするが事業内容、進め方について抜本的に見直し検討のこと。	H16
175	労働消費課	全国シルバー人材センター連絡協議会負担金		50	50		「高齢者の雇用の安定等に関する法律」第49条に基づき設置された(財)全国シルバー人材センター事業協会賛助会員に係る負担金。	A	●現状継続 ・全シ協への加盟は義務付けされていないが、現実的には加盟せざるを得ない仕組みとなっているため、国庫補助指定のシルバー人材センターを設置している市町村は全て加盟しており、現状にて継続する。	A	●現状継続	
176	労働消費課	全道シルバー人材センター連絡協議会負担金		50	50		北海道シルバー人材センター連合会に賛助会員として加入し負担金を支出する。	A	●現状継続 ・制度上シルバー連合の活動拠点とされなければ国庫補助を受けることができず、事実上市町村シルバーはシルバー連合の支部組織と位置付けられる。 そのため、国庫補助指定シルバーを抱えている市町村は、シルバー連合事業の円滑な運営のため、賛助会員として加盟。(国庫補助指定シルバー26センター2支部を抱えている市区町村は全て連合に加盟)	A	●現状継続	
177	労働消費課	帯広消費者協会補助金		2,066	2,066		(社)帯広消費者協会の消費者保護対策事業に対する補助。 ・消費者の利益養護、消費生活の安定向上を目的に活動し、消費生活に係る課題対応を担っている当協会活動を援助。 ・活動内容 ①食品の安全確保 ②環境・リサイクル運動の推進 ③高齢社会に対応した生活環境の整備 ④地場農畜産物の消費拡大 ⑤消費者被害の防止と啓発 ⑥公共の消費者相談業務の受託	A	●現状継続 ・消費者がトラブルに巻き込まれるケースも多く、また相談件数も増大していることから、消費生活アドバイスセンター機能の継続を含め、その担い手となっている消費者協会への支援を継続する。	B	●事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価 ・H16の補助金あり方、全体的見直しに合わせ対応。	H17
178 ・ 179	労働消費課	高齢者就業機会確保事業費補助金 介護支援推進事業補助金 (シルバー人材センター事業補助)		12,000	12,000		シルバー人材センター事業に対する補助 ・定年退職者その他高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業の機会を確保・提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、高齢者の福祉の増進に資する。	B	●手法の見直しなど事業の進め方の改善により継続 ・受託事業を拡大し自主財源を確保するとともに、引き続きコスト削減に努める。また、人材の確保や受託業務内容を拡充し、機能整備を図る。	A	●現状継続 ・一次評価のとおり。	
180	労働消費課	消費生活アドバイスセンター業務委託		13,103	13,103		消費者被害の未然防止啓発や被害者の相談業務を行う「消費生活アドバイスセンター」の業務委託 ・委託先:帯広消費者協会 ・委託内容 運営人件費および維持管理費 ・職員体制 相談室長1名、消費生活相談員3名	A	●現状継続 ・景気の低迷や雇用不安などから、悪質商法にだまされる市民が急増。相談件数も年々増加し、14年度 2,727件と前年対比 607件、22.3%の増となっている。 ・年々複雑・多様化する手口による被害者を救済するため、相談体制の整備充実が重要な課題である。 ・特に、相談員の身分安定、後継者の育成が求められており、現行の日額単価(事務補助単価)から安定的な雇用体制(嘱託職員待遇)の整備充実が必要である。	A	●現状継続 ・社会生活が多様化、複雑化し、日常生活の中で消費者保護対策が益々重要となっている。この現状を踏まえ消費生活アドバイスセンターの相談体制、機能の充実を強化する必要あり。	
181	空港事務所	空港維持管理委託(産業開発公社)		143,754	143,754		空港施設の維持管理の委託 ・委託先:帯広市産業開発公社 ・委託業務内容 ①空港照明施設維持管理、②空港施設除排雪業務、③芝草管理、④害虫駆除、⑤空港緊急業務、⑥空港駐車場管理 対象人員:電気関係5人・重機作業等5名	B	●執行体制など進め方の改善 ・長期的に民間委託の方向、職員の定年と併せ逐次民間委託への環境づくりを進める。 ・愛国ふれあい広場、ウエルカムロードの管理業務と併せ産業開発公社委託事業の整理を図る。	B	●執行体制など事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《農務部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
182	農林課	帯広の森市民農園管理運営委託 (みどりの村振興公社)		16,692	14,413		都市と農村の交流拠点である「帯広の森市民農園」を円滑に運営するために必要な施設の維持管理。 ・委託先:みどりの村振興公社 ・職員:常勤役員1名、プロパー職員2名(農園長、事務)、パート1名	A	現状継続 ・食の安全安心あるいは農業そのものに対する関心が高まっている中、じかに農業を体験することにより農業理解を深められる市民農園・学童農園は継続する。 ・管理運営についても、農業に対する専門的知識を持った職員を配置しているみどりの村振興公社に委託するのが妥当。 ・受益者負担を原則とした経費の負担配分の見直しを検討。	B	事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価 ・農業振興公社との合併を含め管理手法の見直しを検討。 ・また一次評価のとおり受益者負担の拡大や経費負担配分の見直しなどコスト縮減に向け改善を図る必要あり。	H17	
183	農林課	農地保有合理化事業資金貸付金		200,000	0		農地を円滑に流動させるため、農業者が農地取得または農協信託するのに必要な資金を農協から借り入れる場合に市が農協に資金を融通する。	A	現状継続 ・農地流動化対策には、農業開発公社合理化事業があるが、対象には年齢制限があり、また認定農業者に限定されるため、幅広く農地流動を促進するために必要な事業である。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
184	農林課	八千代牧場まつり負担金		3,800	3,800		帯広市の畜産振興の拠点である八千代公共育成牧場にて開催する「八千代牧場まつり」市負担金。 ・実行委員会構成(市、JA、地域住民、物産協会、観光コンベンション協会) ・農業関係者が一同となり、市民が地場の畜産物を大いに食べ、自然と親しみ遊び、農業者と都市部市民とのふれあいを通じて、広く帯広の農業、畜産について理解してもらう機会とする。 ・本年24回目	B	事業の進め方の改善により継続 ・行政主体のまつりから、市民主体のまつりへの移行を図っていく。 ・H14に市民の農業理解を深める内容、イベントに移行。 ・農業理解、農業との触れ合いの場として、また食の安全安心啓発としての効果が期待でき、事業の内容、進め方を改善していく。	C	事業規模、内容の見直しの検討 ・24回目を迎え、牧場まつりとして内容の硬直化が見られる。今後一次評価のとおり食の安全安心啓発を中心とした農業理解の機会とするなど事業内容の見直しを検討する必要あり。	H16	
185	農林課	農業フェスタ補助金		800	800		都市部での農業者主催の農業フェスタの開催。 (農畜産物・加工品・農産手作り品の販売、農村グループ活動の紹介等) (農家体験ツアー、バターづくりなど) ・地域ぐるみの活動を促進しながら、特色ある食文化づくりや、生活文化の醸成を図るとともに、個性あふれる都市との交流を進める。 ・本年8回目	C	他の事業への転換など事業規模、内容の見直しを検討 ・農業青年が主体となり都市農村交流を目的とする農業フェスタ補助金は、他の事業との類似性がなく、今後の帯広農業発展にとって有効かつ効果的 ・しかし、実行委員の農業青年の数が減少し、現在の事業規模での開催を継続することは困難。 ・他類似イベント等の中で農業青年が主体性を持って活動できる場を検討していく必要があるため、事業規模・内容の見直しを検討することとする。	D	廃止 ・一次評価を踏まえ、事業内容の全面的見直しが必要であり、特に食の安全安心事業へのシフトを念頭に抜本的に事業を再構築する必要あり。 ・農業青年の自主活動の推進、市民消費者との触れ合いの必要性を考慮し、効果的、効率的手法、支援のあり方について検討のこと。	H16	
186	農林課	大正メークインまつり補助金		1,500	1,500		メークイン、地元特産物の販売、地方発送による帯広市とメークインの知名度のアップ。 ・まつりを通しての生産者と消費者の交流。 ・本年27回目	A	現状継続 ・帯広市のまつりのひとつとして根づいており、帯広市及び大正メークインの知名度向上に大きな役割を果たしている。 ・また、まつりを通じ、特に生産者と消費者が直接交流することでブランドイメージや信頼感を高めておくことは、国際的にも厳しい環境におかれた農業の強化につながっていくことから今後も継続する。	C	事業の内容の全面的見直しを検討 ・メークインの知名度アップを意図して開催してきたものであるが、帯広大正メークインとして全国的に広く知れ渡り、またイベントとしても定着し、公的支援として見直しする必要あり。 ・今後、当まつりについて生産者と消費者との交流イベントへシフトするなどあり方について全面的に見直すことが必要と考える。	H18	・実施場所を北愛国交流広場に移転。H17までの3年間継続実施決定済。
187	農林課	首都圏販路・来訪者確保交流事業負担金ほか (グリーンツーリズム推進)		1,000	1,000		地域特性や農村資源を活用し、農村観光、農業・農村・食の理解を促進しようとするもの。(グリーンツーリズム) ・東京都子ども会連合会と連携し、都市部の子どものための農業体験活動を支援する。	B	事業の進め方の改善により継続 ・受益者負担を原則とした経費の負担配分の見直しを検討。	D	廃止 ・都市と農村との交流によると十勝農業の理解促進を目的先駆的に取り組んできたが、十数年実施する中で、都市農村交流活動も広がり、事業として一定の役割を終えたものと判断。 ・また参加希望者の減少や受け入れ態勢など課題もあり、今後、食の安全安心事業へシフトする中で事業を再構築することが妥当。	H16	・十数年実施、数年前都教委撤退、以後都子ども会連合会と連携実施するも、本年度参加応募状況低く中止。

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
188	農林課	地域資源活用実験事業委託 (グリーンツーリズム推進)		2,000	1,000		農村観光の推進のひとつとして、人、物、景観などを農村部における有意な地域資源として掘り起こし、これら情報としてネットワーク化、情報発信機能として農村観光に活用を図っていかうとするもの。 H15から農村資源のネットワーク化の取り組みを開始。	A	現状継続 ・本事業は地域住民の自主性が最大の推進力となるものであるため、それに左右されやすい側面があるが、行政として推進していく方向は現状のままでよいと考える。	C	必要性を再検証、事業内容の全面的見直し検討 ・農業農村理解の上でグリーンツーリズムの推進が求められるなか、地域資源の発掘、活用の趣旨は理解する。しかし事業の有効性、期待する成果についてより明確にする必要あり。ネットワーク化への取組を開始した状況を斟酌し、支援の終期を設定する中で、より事業内容の見直しを図るなど有効、効果的の事業を推進すること。	H16	
189	農林課	帯広ホースフェスティバル負担金 (グリーンツーリズム推進)		750	750		農村環境(直轄明渠排水路の管理用道路)を活用したホーストレッキングを開催し、大地の自然と農村景観に触れ、都市農村交流を図る。 ・実行委員会 清川住民(馬愛好者)、地域づくり協議会、大会長市長 ・会場は清川青年の森中心に。	A	現状継続 ・本イベントは馬資源を活用した数少ないものであり、今後も馬文化を継承していく上で必要と考える。また道営事業により会場となる清川青年の森(馬公園)の整備が15年度完了することから、今後更なる内容充実や来場者の増が見込まれる。	C	必要性を再検証、事業内容の全面的見直しを検討 ・馬資源の活用による自然農村のなかでの都市農村交流として活動を支援し、今日、イベントとして定着してきた。 市民の自主的活動を尊重するとともに、自主、自立意識を高める意味から、公的支援、公的関与にあり方についてについて再検証するとともに、支援については一定の終期を設定することが必要。	H16	
190	農林課	いのちを育む大地へのうた実行委員会補助金		1,500	1,500		大地、風土など農業生産の基盤である「自然」への思い入れを伝えてくれる「短歌」を全国から募集。 入選者には、副賞として安全で安心な帯広、十勝の農畜産物を贈る。	B	効果的、効率的な手法を検討し事業の進め方の改善により継続 ・平成14年度実績でも全国から1,500を超える応募があり、帯広市の知名度を向上させることに十分な役割を果たしていると考え。帯広市農業の振興、農業理解の促進のため短歌を募集する事業は、文化とともに帯広を全国に発信し、農畜産物の消費拡大につながり、市にもたらす効果は大きいものがある。今後は、実行委員会構成員などの見直しや広域的取り組みに向けた検討を行なう。	B	事業手法など進め方の見直し検討 ・全国的に十勝、帯広の農業PR、理解促進に一定の役割を果たしているが、応募者や実施内容に固定化の傾向が見られ、ソフト事業として一定の終期を設定することが適当。また文化振興の観点を含め、より効果的の事業として応募方法、手法について工夫、見直し検討する必要あり。	H16	
192	営農課	農林業育成資金貸付金		280,560	280,560		地域農業後継者の確保育成及び農業者の創意工夫による農業振興、地域活性化を推進するため、農業者に低利の資金を貸付する。	B	事業の簡素化、効率化改善など進め方の改善により継続 ・地域農業後継者の確保、育成及び経営移譲が円滑に行われ地域の活性化が図られ、たくましい農業と潤いのある農村を形成するため、資金の充実を図ってきた。今後は、有機生産や環境保全型農業への展開とともに、取り扱い事務や認定手法の簡素化などの検討を行なって継続していく。	C	事業規模、内容の見直し検討 ・農林業の振興、地域活性化の資金として寄与しているが、他融資制度の充実、利用実態や農業を取り巻く環境に合わせ内容を精査、見直しをするともに、自主自立した足腰の強い農業者を育成する意味から、公的関与の範囲、事業規模についても見直すことが必要。	H16	
193	営農課	八千代公共育成牧場管理運営委託 (帯広市農業振興公社)		151,841	36,011		農家から牛や馬の預託管理を行う八千代公共育成牧場の管理運営委託。 ・委託先:(株)帯広市農業振興公社 ・夏期(放牧)牛1,400頭、馬70頭程度、冬期(舎飼)が800頭程度預託されている。 このほか、一般市民に牧場を開放し、憩いの場を提供している。	B	効果的、効果的の手法を検討するなど事業の進め方の改善により継続 ・牧場預託については、現在でも収容能力に近い頭数受け入れを行っている。また、施設の老朽化も著しくコストを抑えることが容易ではない。しかし、効率的な牧場運営を図る必要があり、今後、受託者と充分協議を行い改善を図る。	B	事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17	
194	営農課	農業施策推進委員会負担金 (十勝ふるさと農学校運営)		1,200	1,200		農業後継者の育成、人材育成を目的とする農業塾実施に係る市負担金。 ・実施主体: 「マイスター協会を主体とした帯広市農業施策推進委員会」人材確保養成部門 (構成:市、農協、農改普及センター、農業委員会) ・推進委員会活動内容 人材養成事業の就農相談、就農資金事務、就農後の各種研修会の実施等 ・ふるさと農業塾の構成 (・元気塾:就農後の農家後継者) (・実践塾:就農を目指す農外希望者) (・達人塾:経営主となった農業者) (・マイスター協会:達人塾終了の中堅)	B	効果的の手法を検討するなど事業の進め方の改善により継続 ・農家減少の抑制のため、意欲的な新規参入希望者への実践支援と洗練された経営感覚をもつ農業後継者を地域農業後継者として確保・育成し、関係機関が一体となって支援していく必要がある。方向性としては、更なる自主活動の促進とともに広域化による効率化の検討を進めていく。	B	事業の進め方の見直し改善 ・農業後継者、新規参入者の就農支援、環境づくりとして関係機関一体となって取組んでいる「ふるさと農業塾」は、人材育成のうえで一定の役割を果たしているが、実施とともに事業内容の硬直化の傾向や塾生確保の課題、内容の見直しが必要と考える。達人塾以降に係る公的関与の範囲、妥当性及び学校自主自立運営の促進など、本事業全体としての公的関与のあり方、関与の範囲を再検証する必要あり。 支庁、他町村の取組との連携、関わりの中で後継者育成を検討して行く必要あり。	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
195	営農課	北海道農業担い手センター負担金		150	150		就農希望者への就農相談、就農支援資金等の貸付業務を実施している「北海道農業担い手センター」への市負担金。 ・道内205市町村会員	B	コスト縮減による改善 ・担い手センター定款第7条及び会員規定により各市町村が負担金(会費)を支払う。 ・今後会費の低減化を求めていく。	B	コスト縮減による改善 ・道内市町村加入負担金として止むを得ないが、会費の低減に努めるとともに、加入の成果、効果が薄い場合は抜本的に対応を検討する必要あり。	H16	
196	営農課	実践研修生(賃金・共済費) (十勝ふるさと農学校運営)		1,555	1,555		新規就農希望者を農業技術センターで臨時職員として1年間採用し、センターでの各種試験や農作業への従事を通じて就農に必要な実践的知識、技能習得するもの。	B	事業の進め方の改善により継続 ・実践研修生の直接雇用を続けてきたが、他機関との連携や派遣なども検討していく。	B	事業の進め方の見直し改善 ・NO194と関連 ・実践塾生に対する研修形態、支援のあり方として検討のこと。	H16	
197	営農課	農業塾塾長等報償費ほか事務費 (十勝ふるさと農学校運営)		1,180	1,180		ふるさと農業塾の塾長報償費など ・元気塾、達人塾、マイスター協会の各種技術知識の研修会	B	事業手法の見直し、その他効果的、効率的な手法の改善により継続。 ・現状の遠隔地塾長を地元在住者へ、また経費やメリットなど事業手法及び事務効率化について検討していく。	B	事業の進め方の見直し改善 ・NO194と関連 ・塾運営の有効性、効果を考慮したとき地元、近郊在住の塾長によることが妥当。	H16	
198	営農課	畜産物加工研修センター管理運営委託 (農業振興公社)		9,877	9,780		帯広市畜産物加工研修センターの管理運営委託 ・委託先:(株)帯広市農業振興公社 ・委託内容 ・加工研修センターは畜産物の付加価値を高めるために必要な加工技術の研修を行い畜産振興と農業理解促進を図っている。	B	事業執行体制など進め方の改善により継続 ・条例で定める受託者に業務を委託しているが自治法の改正もあり民間会社を含めた検討が必要。 ・また、料金設定についても今後は、利用料金制度導入とまではなくとも、受託者に料金設定の許容範囲を設けた料金設定の工夫が必要である。 ・また、受託者とも充分協議し改善策を検討する必要がある。	B	事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17	
199	営農課	畜産研修センター管理運営委託 (帯広物産協会)		21,426	15,915		帯広市畜産センターの管理運営の委託 ・委託先:帯広物産協会 ・委託内容 ・施設、宿泊施設の維持管理及び食堂管理。 ・委託人員:嘱託4名 ・畜産研修センターは、畜産振興等に関する研修、講習及び集会の用に供するとともに、羊毛の付加価値を高めるために必要な加工技術の研修を行ない畜産の振興及び農業理解の促進を図っている。	B	執行体制の見直しなど事業の進め方の改善により継続 ・条例で定める受託者に業務を委託しており自治法の改正もあり民間会社を含めた検討が必要である。また、料金設定についても条例で定めており今後は、利用料金制度導入とまではなくとも、受託者に料金設定の許容範囲を設けた料金設定の工夫が必要である。また、受託者とも充分協議し改善策を検討する必要がある。	B	事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17	
200	営農課	営農指導委託 (帯広市農業振興公社)		27,106	13,553		帯広市農業技術センターの営農技術部門の委託 ・委託先:(株)帯広市農業振興公社 ・プロパー職員1名、嘱託職員4名、畑試験用パート ・市内3農協で市と同額負担 ・内容:畑作試験栽培の実施、調査、生産現場での実証、普及、指導	B	執行体制の見直し、その他効果的効率的な手法を検討するなど事業の進め方の改善により継続 ・営農技術指導については帯広市の農業振興上欠くことのできないものである。現在の公社委託は継続しながら、畜産部門担当者の配置など技術センター業務と現場への展開を見据えて検討していく。	B	事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で合わせて検討評価	H17	
201	農村整備課	農村下水道排水設備改造資金貸付金		8,044	1,043		既存建物を農村下水道施設に接続するため、トイレの改造や雑排水の工事費を一時に負担することが困難な個人に、無利子の改造工事資金の貸付を行なうもの。 (公共下水道制度と同じ)	B	事業手法など進め方の改善により継続 ・貸付申請減少傾向にあり、事業の手法見直し改善を図る。 ・目標設定が実績に比して過大であるため、見直しをして経費を圧縮する。 ・預託方式から利子補給方式への移行の検討	A	現状継続 ・貸付率が低い実態を踏まえ、事業手法の見直し、制度内容の見直しの検討が必要と見られるが、農村下水道整備促進に必要な制度、都市下水道整備貸付金制度との整合性を図る意味からも現状継続。		

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《都市開発部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
202	都市計画課	都市環境デザイン委員会委員謝礼		521	521		市長が都市環境デザイン委員を依頼し、都市景観の計画推進や都市景観賞の選考、公共施設の景観に係る協議を行うため都市環境デザイン委員会を開催。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法の見直し改善により継続 ・デザイン委員会については、現在行っている事業のほか、今後は、人材育成、まちづくり活動の観点からも、継続が必要。 ・委員会の運営(議題協議)方法については、改善の余地もあり、委員会の役割が十分発揮できるようなかたちを検討しながら継続する。 ・委員の中には、提案型の委員会としても活動したいという意見もあり、今年度デザイン委員会のなかでもあり方について検討していくことになっている。 ・報酬額については、他の委員会も含め総合的に検討する必要。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の見直し検討 ・都市景観デザイン委員会は帯広らしい良好な景観の整備、景観形成の推進のためデザインマニュアル、計画策定、公共建築物の景観開与など、先導的、推進に一定の役割を果たしているが、実施設計事後審議の実態など、委員会の役割、あり方について抜本的に見直し検討する必要あり。 	H17	
203	都市計画課	都市環境デザイン先進地調査旅費等		745	745		帯広市都市環境デザイン委員会委員が、景観等先進地視察を行うための旅費等を支出する	C	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間の延伸、事業費の平準化など見直しを検討 ・視察研修については、委員の資質向上等効果があるが、市費については、事業の優先順位を考えると見直す必要もあると考える。 ・委員任期が平成15・16年度の2年であり、平成15年度半数の委員が視察研修を実施、平成16年度について、残り半数の委員視察研修を実施したい。 ・また、付属機関を含めた他の委員会委員の視察研修のあり方として総合的に見直す必要があると考える。 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止 ・一定の見識者を委員に委嘱していることから、資質向上としての意味合いでの視察研修の必要性、妥当性なし。 	H17	
204	都市計画課	都市景観表彰		179	179		帯広の風土と調和した優れたデザインの建造物等及び良好な都市景観の向上に努めた団体・個人並びに都市景観に対する提案などを広く市民から募集、表彰する。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性を再検証し事業規模等見直しを検討 ・3か年ごとに実施している建造物、街並み、活動部門表彰については、一定の成果があったものと考ええる。 ・特に、活動部門については、今後、市民協働のまちづくりを目指す中、表彰実施の意図が薄れてきているため、見直す。 ・提案部門については、人材育成の観点からも、今後も継続する。(公共施設の建築デザイン提案方式の導入) 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性を再検証し事業規模等見直しを検討 ・建造物、街並み、活動部門表彰については、一定の目的を果たしたものと判断、事業の全面的見直しが妥当。 ・提案部門については、子供たちの街づくりへの関心、意識を助長するきっかけとしての効果が期待できることから、事業の見直しを行いつつ継続が妥当。 	H16	
205	都市計画課	都市景観賞報告書作成費		275	275		都市景観賞の表彰作品についてパンフレットを作成し周知する	C	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性を再検証し事業規模等見直しを検討 ・現在、300部の報告書を作成しているが、より広く市民周知を行うため、今後は、印刷製本せず、ホームページなどを利用して、事業の周知や景観にかかる意識作りを行う。 ・なお、応募者への表彰報告や事業記録のため、カラーコピー代等、若干の予算は必要と考える 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性を再検証し事業規模、内容について全面的見直し ・NO204と関連 	H16	
206	建築指導課	住宅建設資金貸付金(一般住宅:新規)		25,000	0		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅金融公庫の資金を借り受けて、自己の居住用の住宅を建設(建売購入を含む)する者に対し貸付 ・利率 2.15% ・限度額500万円 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進め方の改善により継続 ・他の制度と合わせた効果的効率的な手法を検討する余地がある。 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止 ・事業開始後の社会状況が大きく変化し、民間融資制度が拡大充実し、他制度による持家住宅の促進が可能。 ・特に住宅金融公庫併用条件のなか公庫活用の大幅減により、本貸付金利用も減少している状況を斟酌したとき、持ち家支援としての本制度は一定の役割を果たしたものと判断。 ・今後、市として行政推進としてUD思想を施策の柱としており、住宅建設資金についても、UDに係る融資制度に移行、一本化を図ることが妥当。 	H16	
207	建築指導課	住宅建設資金貸付金(災害住宅)		7,500	0		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅金融公庫から災害住宅用として資金を借り受け、自己の居住用の住宅を建設(建売購入を含む)する者に対し貸付 ・利率1.00% ・限度額500万円 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続 ・事業の性格上存続必要。 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止 ・災害援助の意味から制度としては必要であるが、NO206同様、UD住宅資金の中で対応。 	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ・5年未満
- ・6年以上10年未満
- ・10年以上
- ・20年以上

【評価結果表示の説明】

- A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
208	建築指導課	住宅建設資金貸付金(緑化推進)		3,000	0		住宅金融公庫の資金を借り受けて自己居住用住宅を建設する者が、住宅敷地の緑化のために植栽する場合、掛かる資金を貸付。 ・利率2.15% ・限度額200万円	A	現状継続 ・住宅敷地植栽を促すことにより緑化推進を図るものであり、他に同様制度がないことから、当面本制度を存続する。	D	廃止 ・帯広市の緑化推進を目的として実施しているが、市民ニーズが極めて低調、事業としての妥当性、必要性が薄く廃止することが妥当。	H16	
209	建築指導課	住宅建設資金事務手数料・既貸付事務手数料(UD)		11,769	11,769		ユニバーサルデザイン住宅建設資金の融資事務に係る金融機関への事務手数料。	A	現状継続 ・制度開始して5年目を向かえ、市民に浸透しており継続すること。	A	現状継続		
210	建築指導課	住宅建設資金貸付金(新築・増改築)(UD)		165,000	0		赤ちゃんから高齢者まで、全ての人が便利で安全、快適な生活が出来るユニバーサルデザイン住宅の新築、増改築を促進するため資金の一部を融資。 ・新築:500万円以内 ・増改築:150万円以内 ・無利子、償還20年以内 ・前年所得1,200千円以内	A	現状継続 ・制度開始して5年目を向かえ、市民に浸透しており継続する。	A	現状継続 ・UD住宅の普及、啓発に寄与、市民生活の向上に大きく貢献している。		
211	建築指導課	融雪機等設置資金貸付金(UD)		40,000	0		敷地内、玄関前等の雪を処理するために融雪施設を設置する場合に、設置資金を貸付。	A	現状継続 ・制度開始して5年目を向かえ、市民に浸透しており継続すること。	A	現状継続 ・高齢社会を向かえ除雪、融雪対策が大きな課題であり、融資対象範囲の拡大など利用しやすい制度に向け検討する必要あり。		

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 ・5年未満
 ・6年以上10年未満
 ・10年以上
 ・20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

《学校教育部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)	
216	学校教育課	奨学金徴収業務		1,795	1,795		経済的理由により修学困難な者に貸与している奨学金について、貸与後の償還に係る事務、徴収督促、訪問徴収などの業務に当たる職員の配置。 ・徴収指導員1名(非定型) (参考:14年度未滞納 奨学金貸付金:約2,770千円)	A	現状継続 ・現在の経済不況の社会情勢の中で、修学困難な対象者は年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、奨学金の貸与と併行した業務を継続し、返還金の完納をめざすもの。	A	現状継続	
217	学校教育課	高等学校奨学金貸付金(継続貸付分)		756	1,538		向学心があるにもかかわらず、経済的事由により、高校での修学が困難な市民に対し、継続して奨学金を貸与。 ・月額7,000円 ・償還:貸付終了後7年以内 ・H3年度に給付から貸付に変更。 新規貸付分についてはN0231	C	N0231の本事業(新規貸付)において評価。	C	N0231の本事業(新規貸付)において評価。	H16
231	学校教育課	高等学校奨学金貸付金(新規貸付)		840	730		向学心があるにも拘わらず、経済的事由により、高校での修学が困難な市民に対し、奨学金を貸与。 ・月額7,000円 ・償還:貸付終了後7年以内 ・H3年度に給付から貸付に変更。	C	制度、事業内容の全面的見直しを検討 ・今後も引き続き事業を継続していくが、申請にあたり保護者の所得制限を導入する。	C	対象範囲など、事業内容の全面的見直しを検討 ・日本育英会奨学金制度、他機関の貸付制度の充実、拡大が図られていること。また本制度については経済的困難者への支援であることを踏まえ、対象者について所得制限の導入を図る必要あり。 (専門学校生、大学生奨学金等との整合性を図る必要あり。)	H16
218	学校教育課	大学生奨学金貸付金		40,680	9,511		向学心があるにも拘わらず、経済的事由により修学が困難な市民に対し、定額の奨学金を貸与。 ・月額50千円、30千円、20千円から選択 ・償還:貸付終了後11年以内 ・H3年度に給付から貸付へ変更	C	制度、事業内容の全面的見直しを検討 ・引き続き、事業を継続していくが、申請規準等の見直しを図っていく。	C	対象範囲など、事業内容の全面的見直しを検討 ・日本育英会奨学金制度、他機関の貸付制度の充実、拡大が図られていること。また本制度については経済的困難者への支援であることを踏まえ、対象者について所得制限の導入を図る必要あり。 (高等学校奨学金等との整合性を図る必要あり。)	H16
219	学校教育課	私立高等生授業料補助事業		15,144	15,144		子弟が私立高等学校に在学する保護者に対し、授業料の一部を補助することにより、教育機会の確保と保護者負担の軽減を図る。 ・補助額 生保基準以下世帯 月額5千円以内 生保基準1.3倍未満世帯 3千円以内	A	現状継続	A	現状継続	
220	学校教育課	帯広市高校生海外留学生補助金		913	913		高校生が海外留学することに伴う費用の自己負担相当額を補助。 ・海外留学の夢を広く開き、21世紀の国際化社会に対応できる人材の育成を目的。 ・H3年度開始	D	廃止 ・最近5年間の応募者数は計4名 ・国際化政策の推進は、平成3年度に補助制度を開始して以来、著しい変革を遂げている。 今日、海外旅行が以前に比べて容易になり、海外留学も選択肢が拡大している。 また、行政以外の支援も出てきていることから、本補助金を見直し、廃止することとしたい。	D	廃止 ・一次評価のとおり。 ・海外旅行の一般化や自主留学機会も増加している社会的背景から、公的支援による留学制度の必要性も薄れてきている。 また留学の成果、有効性の観点からも自主的留学が有意である。 従って今日、本事業については廃止することが妥当。	H16

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 ・5年未満
 ・6年以上10年未満
 ・10年以上
 ・20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)	
221	学校教育課	障害者高等教育補助金		2,040	2,040		北海道内の盲学校、聾学校、養護学校の高等部に在籍している生徒の保護者の経済的負担軽減目的に、当該生徒に掛かる教育費の一部を補助する。 (PTA会費や学級費、学校納入金の一部を補助) ・年額30千円 ・H3年度開始	C	事業規模、内容の見直しを検討 ・所得制限を設け、保護者の所得により補助対象者決定を検討する。	A	現状継続 ・障害児保護者の経済的、精神的負担の軽減に資する意味から現状継続が適当。	
222	学校教育課	幼稚園教材費補助金		20,731	20,731		私立幼稚園の教材教具購入に要する経費を補助し、父母負担軽減、幼稚園の教育活動充実を図り、もって幼稚園の就園奨励支援するもの。 ・園児1人あたり8,400円 ・対象:15園(約2,500名)	C	必要性等を再検証し事業規模、内容の見直しを検討 ・保護者の教育費負担が年々増加傾向にある中で、市が幼稚園に対し教材費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られることから、今後も引き続き継続していくが、補助基準の見直しを進める。	C	事業規模、内容の見直し検討 ・教材費補助については父母負担軽減、幼稚園経営安定の観点から一定の支援の必要性は認めるが、補助が恒常化しており、私学経営の自主自立の原点に立ち返り、公的補助のあり方、事業規模、内容等について検証、見直しする必要あり。	H16
223	学校教育課	幼稚園スケートリンク造成費補助金		350	350		私立幼稚園の教育内容の充実と園児の健康増進を図るため、リンク造成費を補助 ・補助率:造成散水経費の1/2 (上限:70,000円)	C	事業規模、内容などの見直しを検討 ・スピードスケートは帯広を代表するスポーツであり、園児の健康増進に欠かせない冬の運動である。今後も事業継続するが補助基準の見直しを進める。	C	必要性を再検証、事業規模、内容について全面的見直しを検討 ・私立幼稚園の教育内容充実、園児の健康増進を目的としているが、その他教育活動、園運営が多様ななか、スケートリンク造成について特定して支援、補助することの妥当性、必要性が薄く、内容を再検証、全面的に見直す必要あり。	H16
224	学校教育課	学校図書館ネットワークシステム		8,112	8,112		学校図書館にコンピューターを設置し、図書館情報を整備するとともに、小中学校図書館とのネットワーク化を図り、児童生徒の学習支援、学習情報センターとしての機能充実を図るもの。 ・小中41校+南商+教育研究所に整備	A	現状継続	A	現状継続	
225	学校教育課	図書購入費(学校図書整備)		21,060	21,060		学校図書館の蔵書の充実 ・「学校図書館図書標準」に基づく、5ヵ年整備事業でH19年度までに本市の整備率を75%に(H14末:国の標準冊数の60%)	A	現状継続	B	事業の進め方の見直し改善	H16 ・実施年数の延伸(21年までへ)
226	学校教育課	総合学習用消耗品費		12,091	12,091		H12年度から各学校で取組んでいる「総合的な学習の時間」に係る経費 ・学習推進による係る消耗品等の経費	A	現状継続	A	現状継続	
227	学校教育課	少人数学級補助員の設置		12,966	12,966		帯広市立小学校の1学年において、1クラスの児童数が36人以上の学級が複数ある学校に学級補助員を配置。 (道教委が少人数学級に移行するまで配置。) ・H15で7校配置	A	現状継続 ・補助員の配置により、個々の状況に応じたきめ細かなクラス運営などの教育効果が期待できるので、引続き事業を継続する。 また、道教委には少人数学級の早期実現に向けて「都市教委連」などを通して、働きかけていく。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。	
228	学校教育課	要支援学級補助員の設置		9,261	9,261		ADHD(注意欠陥多動性障害)やLD(学習障害)等の傾向を有する児童を抱え、学級運営に著しい支障をきたしている小学校に補助員を配置。 ・H15に5名配置。 (その他緊急雇用で5名配置:30hr/月)	A	現状継続 ・小学校において、ADHD(注意欠陥多動性障害)、LD(学習障害)等の傾向を有する児童を抱えて学級運営が困難な学校に補助員を配置することにより、学級が安定し、より良い教育効果が期待できるので、引続き事業を継続する必要がある。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。	
229	学校教育課	専門学生奨学貸付金		4,680	1,812		向学心があるにもかかわらず、経済的事由により、修学が困難な市民に対し、定額の奨学金を貸与。 ・月額30千円 ・償還:貸付終了後11年以内 ・H3年度に給付から貸付に変更	C	制度、事業内容の全面的見直しを検討 ・今後も引き続き事業を継続していくが、申請基準の見直し等を要する必要がある。	C	対象範囲など、事業内容の全面的見直しを検討 ・日本育英会奨学制度、他機関の貸付制度の充実、拡大が図られていること。また本制度については経済的困難者への支援であることを踏まえ、対象者について所得制限の導入を図る必要あり。 (高等学校奨学金等との整合性を図る必要あり。)	H16

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 :5年未満
 :6年以上10年未満
 :10年以上
 :20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
230	学校教育課	高等学校入学資金貸付金(公立・私立)		70	70		向学心があるにも拘わらず、経済的事由により、修学が困難な市民に対し、入学資金を貸与。 ・私立:50千円以内、 償還:貸付6ヶ月後毎月2千円25回返済 ・公立:20千円以内 償還:貸付6ヶ月後毎月2千円25回返済	D	廃止 ・近年、入学金の申請者が0人となっており、今後、見直し及び廃止を含めて検討が必要である。	D	廃止 ・貸付金額が低額。 ・今日の社会状況の中で金額的妥当性を欠いており、貸付の有効性、効果が薄いものと判断。また利用がない実態、自立意識を高める意味からも入学金に係る公的関与について廃止。	H16	
232	学校教育課	定時制課程授業料補助金		164	164		高等学校定時制課程に在学する生徒に対し、授業料を補助することにより、就学定時制課程並びに勤労意欲の高揚に資するもの。 ・一定の所得基準以下 月額1,250円	D	廃止 ・生徒保護者の低所得に伴う授業料補助制度は、道教委において制度化されているほか「学資金貸付制度」も有していることから、本市の補助制度を廃止しても支障は生じないものと判断される。	D	廃止 ・補助額が低額。 ・今日の社会状況の中で金額的妥当性を欠いている。特に就労者であることや月額授業料の額を斟酌すると自己負担が十分可能。公的支援の必要性が極めて薄いものと判断する。自立意識を高める意味からも廃止することが妥当。	H17	16年度の補助金の見直しの中で整理。
233	学校教育課	幼稚園教員研修費補助金		4,025	4,025		私立幼稚園15園の教員研修に対し、一部補助をすることで、教員の資質向上を図るとともに、幼稚園教育の充実に寄与するもの。 ・年額55千円/園 +@20千円/人*教員数	C	事業規模、内容の見直しを検討 ・幼稚園教育の観点から研修に要する経費は重要であり今後も補助を継続していくものであるが、補助内容を見直す必要がある。	C	事業規模等の見直し検討 ・一次評価のとおり。 ・幼稚園教育活動の向上の観点から、公的支援の必要性、有効性はあるが、職員の資質向上、研修活動は本来、園としての責務である。恒常化している公的支援について、その規模、内容について再検証見直しする必要あり。	H16	
234	学校教育指導室	教育相談員の設置		4,790	4,790		・教育相談センター相談員1名 教育相談センターは市民が、いじめ・不登校・非行等の問題について悩みを気軽に相談できる窓口として開設。 ・アイヌ教育相談員1名 アイヌ子弟の教育対策として生活館に相談員を1名配置。	A	現状継続 ・最近の小中学生をめぐる状況は大変憂慮すべきところに来ているので、学校生活や家庭生活の諸問題に専門的な相談員を配置した相談体制の充実を図る必要性が益々高まっている。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。 ・ただし、教育相談センター相談員1名、生徒指導専門指導員2名相互間での業務調整により効率的配置を検討する必要あり。		
235	学校教育指導室	生徒指導専門指導員の配置		4,790	4,790		不登校やいじめ、非行等に関わる問題は、複雑かつ多様化しており学校だけの対応は困難であることから、市内の中学校に生徒指導アドバイザー(心の教室相談員)を派遣し、悩みを持つ生徒及び保護者に対して、相談活動を行うもの。	A	現状継続 ・小・中学生の非行・不登校・いじめ等生徒指導上の諸問題は、年々、複雑化しているためその原因等の分析、学校等との関係機関との連携、指導、助言が必要であり、生徒指導の充実した体制づくりが求められている。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
236	学校教育指導室	教職員海外派遣補助金		858	858		市内小・中学校教職員が、米国や欧州の大学において集中講座を受けるなど、英語や諸外国の教育・社会・文化等に関する海外研修に対して対象経費の65%以内を補助。	A	現状継続 ・現代の国際化の時代に学校教育の中においても、国際感覚の優れた教員の養成が求められているので、引続き教員が欧州等に出向いて直接見聞する機会を援助し、本市の国際理解教育活動に寄与することを目指す必要がある。 ・小学校での国際感覚、国際理解の重要性に鑑み、派遣対象者を小学校教員として支援を継続。	C	事業内容の全面的見直し検討 ・教職員の国際性、国際感覚のある教職員育成のための研修の必要性は理解するが、海外旅行の一般化、誰もが国際社会に接する機会が増しているなどの社会的背景及び海外研修への公的支援の効果測定に困難さや研修効果が個人の利益に帰属する部分が多いことなどを考慮したときに、教職員の自主研修、自らの努力による海外研修の取り組みを尊重する方向へ移行することが妥当と見料する。従って事業規模、内容について全面的に見直しする必要あり。	H17	16年度中に要否について改めて検討のこと。
237	学校教育指導室	国際姉妹都市交流促進補助金		200	200		市内小・中学校が国際交流事業として実施している海外学校との作品、手紙交換活動に対して補助金を交付。 ・実施:10校 ・補助額:定額20,000円	A	現状継続 ・国際化の時代に、小・中学校において異国の学校間で、お互いの作品、手紙などを交換して日本文化の紹介又は他の国の文化などに接して、国際理解教育を推進していく必要がある。	D	廃止 ・児童生徒の国際理解教育としては有意であるが、補助額が低額であり、事業としての必要性、妥当性が薄く、既定の学校活動経費の中で対応することが適当。	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 :5年未満
 :6年以上10年未満
 :10年以上
 :20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性ともに低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
238	学校教育指導室	嘱託外国人講師の設置		16,293	16,293		小・中学校に外国人講師を派遣し、総合的な学習時間における国際理解教育及び英語科の指導の効果を高めようとするもの。 ・外国人英語講師2名(中学校) ・国際理解教育指導助手2名(小学校用)	A	現状継続 ・小・中学校において、生きた英語などに接することにより、英語力の向上や国際感覚を身につけることは時代の要請とも云えるので継続して事業を進める必要がある。	B	事業手法など事業の進め方の見直し ・国際交流課の国際交流員を含め英語講師や国際理解教育について全体としての人的配置の妥当性を再検証すること。 ・また講師派遣委託の活用拡大など、より効率的な手法を検討する必要あり。 夏休み、冬休み間における国際交流事業への活動参画を。	H17	
239	学校教育指導室	外国人講師派遣委託		4,515	4,515		中学校英語の講師として市外国人英語講師(2人)を補充するため、外国人英語講師の派遣を民間学習塾へ委託するもの。 ・対象:中学校	A	現状継続 ・民間の活力をお願いして、市の英語指導講師を補充するかたちで学校に外国人講師を派遣することは中学生の国際感覚、英語力向上に必要である。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
240	学校教育指導室	専任指導員の設置(適応指導教室運営)		4,411	4,411		不登校状態にある児童生徒を援助する「適応指導教室「ひろびろ」」における指導助言に当たる専任指導員の配置。 ・小・中学校の不登校の状態にある児童生徒を対象に、体験的活動やボランティア活動等、人とのふれあいの場を多く設定し、学校への復帰を手助けするもの。	A	現状継続 ・適応指導教室「ひろびろ」は、不登校児童・生徒が自分に合った方法で活用するところであり、その運営にあたっては、教育や家庭の問題に豊富な経験と高い識見のある専任指導員の配置を継続していく必要がある。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
241	学校教育指導室	郷土体験学習(バス利用委託)		4,695	4,695		小学校4年生、中学校2年生を対象に郷土理解促進を目的に、地域の環境、農業に関する施設においての体験的学習実施に係る児童生徒輸送の民間バス運行委託。(バス利用料)	A	現状継続 ・小・中学生が自然や環境、動植物を観察することにより、郷土を愛する心、命を大切にすることを育成し心身ともに人間性豊かな教育活動として、充実・拡大していく必要がある。	A	現状継続		
242	学校教育指導室	アドバイザー(嘱託職員)設置(生徒指導アドバイザー)		6,313	2,244		市内の中学校に生徒指導アドバイザー(心の教室相談員)を派遣し、悩みを持つ生徒及び保護者に対して、相談活動を行うもの。 ・背景:不登校やいじめ、非行等に関する問題は複雑且つ多様化しており学校だけでは対応困難であることから。	A	現状継続 ・生徒指導アドバイザー(心の教室相談員)は、各中学校に配属され直接生徒の悩みなどの相談にのり、その成果は着実にあらわれているので、引続き事業を継続していく。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
243	教育研究所	CRT検査		6,825	6,825		市内小学校3年生、5年生、中学2年生時の基礎学力の定着度を客観的に把握するための手法としてCRT(目標基準準拠テスト)学力検査を実施するもの。 ・これにより学習の定着度を把握、分析データ等を各学校に通知し、個々に対応した教育指導、指導内容の改善に役立てるとともに、個人データを当該児童生徒の保護者に通知し、児童生徒の定着	A	現状継続 ・CRT検査は各学校に活用され、授業改善に役立つとともに、保護者への説明責任の資料として活用。	A	現状継続 ・一次評価のとおり。		
244	南商業高等学校	外国人英語指導助手の配置		5,107	5,107		英語圏出身の外国人を南商業高等学校の英語指導助手として雇用し、英会話を中心とした授業での指導、及び英語研究部の課外活動での指導に従事。	B	事業の効果的、効率的な手法など進め方の改善により継続 ・現在、JETプログラムにより採用しているが、今後市内在住者や姉妹都市等からの人材を活用していく。	B	事業の進め方の見直し改善 ・コスト縮減に向け市内在住者等の人材を活用するなど効果的、効率的な手法の検討が必要。	H16	
245	南商業高等学校	情報処理教育施設整備(インターネットサーバーリース)		29,421	29,421		インターネットなど情報処理施設の整備 ・情報教育ネットワークを形成することにより教育情報の有効活用を図るとともに、インターネット利用等を通じた情報活用能力の育成、国際人としての能力の育成を図るもの。 また、整備した機器を市民開放講座にも活用するもの。	A	現状継続 ・最新機器を整備して実施している情報処理教育は、資格取得や進路面でも大きな成果を収めており、また市民学校開放講座でも有効に利用されている。	A	現状継続 ・一次評価のとおり		

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 ・5年未満
 ・6年以上10年未満
 ・10年以上
 ・20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

《生涯学習部》

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
246	生涯学習課	生涯学習フェスティバル補助金		6,000	6,000		9月から11月を生涯学習推進期間と定め、市民の自主活動への取り組みに対する意識啓発を狙いに、生涯学習をテーマとした講演会、体験学習など様々なイベントを実施するもの。 ・生涯学習は、学校教育や社会教育のみならず、人々が生涯を通して行う学習活動であり、多種多様化する市民の学習ニーズに的確に対応して学習活動を奨励、支援していくことが必要。	B	市民参加など事業の進め方の改善により継続 ・市民自らが実行組織に加わり、発想・企画から運営実施に携わる仕組みへの転換を進めていく。	B	コスト縮減、事業の進め方の見直し改善 ・一次評価のとおり。 ・本年度事業を総括し、団体事業拡大など実施方法、内容の改善を図ること。	H16	
247	女性青少年課	松崎町交流事業(受入) (青少年健全育成)		590	590		開拓姉妹都市松崎町の児童・生徒、教員の来帯受入れ。 ・十勝帯広の開拓の歴史や自然を研修すると共に、スポーツや交歓会などを通して交流を深める。 ・S58年から毎年来帯。 ・H15の受入:小11人、中5人、大人4人	B	事業手法の見直し、進め方の改善により継続 ・松崎町からの受け入れであり、相手方との十分な調整協議が必要である。 ・市全体で姉妹都市交流事業のあり方、方向性について協議する。	C	事業規模、内容の全面的見直し ・開始20年を経過し、内容も硬直化。訪問者のその後の交流も少ない実態もあることから効果や成果も不明確。また時代の変化を背景に姉妹都市交流に対する考え方も多様化しており、交流事業のあり方、内容、実施方法について、原点に立ち返って見直し、検討する必要あり。	H16	・姉妹都市交流事業については、これまでの実施状況や左記の状況を斟酌し、今回、公的事業としての交流事業の実施方法を見直し、全庁統一的に次のとおりとする。 大人の交流:周年(5年ごと)事業へ 子供の交流:毎年継続、ただし補助率1/2へ
248	女性青少年課	青少年派遣事業補助金・経費 (大分市)		1,138	1,138		本市青年団体活動の新しい方向を探り、活動強化対策を進めるため、勤労青年を先進都市に派遣し、青年活動の中核となるリーダーを養成。 ・S43からリーダー研修として一般実施。 ・H元から姉妹都市交流を兼ね研修先を大分中心とした研修に移行。 ・25歳までの勤労青少年 ・H15派遣 勤労青少年10人 ・補助額 対象経費の65%	B	より効果的手法の検討など事業の進め方の改善により継続 ・観光文化姉妹都市との交流を目的とした事業を見直し、青年活動を通し協働の街づくりに効果的な事業を検討する。	D	廃止 ・地域活動、まちづくりにとってリーダー養成は必要であるが、本事業は開始後30年を経過し、他地域の人たちとの交流機会も一般化するなど、社会環境が大きく変化しており、リーダー育成としての派遣研修事業の必要性、意義が薄れてきている。 ・また具体的成果も見出しづらく、時代にあった人材育成の手法を検討する必要あり。 従って本事業について廃止を前提に抜本的な見直しが必要。	H16	
249	女性青少年課	松崎町青少年派遣事業補助金 (派遣)		1,302	0		開拓姉妹都市松崎町への児童、生徒等の派遣。 ・青少年の健全育成に基づくリーダー養成の一環 ・児童・生徒を開拓姉妹都市松崎町及び東京都へ派遣し、松崎町との友好と親善を深め、郷土愛を育てるとともに都市見学をし、見聞を深めることでリーダーとしての資質の向上を図る。 ・S57年から開始 ・H15派遣 小9人、中5人、教員2人 ・補助額 対象経費の65%	B	事業手法の見直し、進め方の改善により継続 ・市全体で姉妹都市交流事業のあり方、方向性について協議する。	C	事業規模、内容について全面的見直し ・NO247に同じ	H16	・NO247に同じ。
250	女性青少年課	帯広市成人の集い実行委員会 事業費補助金		1,900	1,900		二十歳になった節目を市民の人々と祝い、成人として社会人としての自覚を求め、未来への創造力、自立心に富む帯広市民としての認識を深めることを意図し実施。 ・H10から若者主体の実行委員会形式 ・補助対象 記念品@600円*1,500人 アトラクション出演謝礼等	B	事業の進め方の改善により継続 ・成人の集い実行委員会と式典の企画、参加記念品等について協議検討し、コスト縮減の方向性を目指す。	C	事業、内容について全面的見直し ・成人式については、開始時の20歳の慶祝、大人としての自覚を促す意味で開催されてきたが、若者の人生観、価値観の変化や社会環境の変化を背景に、20歳の節目という意味合いが薄れるなか、成人の集いに対する若者の受け止め方や考え方についても、実施の本来の意図から大きく異なりイベント化、形骸化し実施の成果を見出すことも困難。 ・全国的にも成人式については運営上の問題など種々多くの課題を抱えるなかで内容について試行錯誤しながら実施している状況にある。 ・これらの状況を斟酌するに実施方法、やり方について見直しするとともに、一方で公的関与の必要性、意義を抜本的に検証する必要あり。	H18	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 ・5年未満
 ・6年以上10年未満
 ・10年以上
 ・20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
251	文化課	グリーンステージ管理委託 (文化スポーツ振興財団)		1,173	921		帯広市が設置した野外ステージの管理を文化スポーツ振興財団へ委託。	B	事業手法、執行体制の見直しなど事業の進め方の改善により継続 ・利用率を高めるため、グリーンステージの位置付け、利用促進方策等について協議検討する。	B	事業手法、執行体制など事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価	H17	
252 ・ 253	文化課	文化ホール管理委託人件費 (文化スポーツ振興財団)		183,123	74,910		帯広市が設置の帯広市民文化ホールの管理運営を文化スポーツ振興財団へ委託。 その業務及び財団事業に必要な職員費(正職員(市出向含む。),物件費)	B	コスト縮減に向け、事業の進め方の改善により継続	B	執行体制など事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価	H17	
254	文化課	文化スポーツ振興財団事業共 催負担金		13,200	13,200		市民の鑑賞機会を充実するため帯広市と文化スポーツ振興財団の共催でステージ公演などを招聘し、市民に安価に提供する。 また、市民手作りの創作活動を支援。 青少年向け 芸術性の高い公演 気楽に楽しめる公演 日本の伝統芸術公演 市民手作り創作活動公演 ・企画、実行委員会事務局は財団 ・市は直接事業を行わない。 ・鑑賞事業は財団が実施。	B	事業の進め方の改善により継続	B	事業規模、内容など見直しを検討 ・外郭団体のあり方、見直しのなかで併せて検討評価。	H17	
255	スポーツ課	嘱託職員の設置		3,916	3,916		体育行政事務補助及びスポーツ団体体育成業務を担当。 ・定型嘱託1名 ・非定型嘱託1名	A	現状継続 ・スポーツ団体は行政だけでは対応できない部分でスポーツ振興の一翼を担っている状況もあり、行政として団体育成振興を図る意味で、一定の人的対応が必要。	C	必要性を再検証し、事業規模について全面的に見直し検討 ・団体の自主自立の原点に立ち返り、行政関与のあり方について見直しし、団体事務局の自立、独立に向け取り組みを進める必要がある。	H17	
256	スポーツ課	日韓スポーツ交流事業負担金 (アイスホッケー)		1,800	0		韓国との交互訪問による定期戦開催事業に対する実行委員会負担金 ・H5年より開催 ・毎年交互開催 帯広開催5回目(H15ソウル) ・H15から国庫補助対象となる(100%) (文部科学省:日韓青少年プロジェクト)	B	市民参加等の推進など事業の進め方の改善により継続 ・選手関係者の友好親善交流だけでなく、市民レベルでの友好交流活動も必要である。	B	事業の進め方の見直し改善 ・一次評価のとおり。	H16	
257	スポーツ課	日韓スポーツ交流事業負担金 (スピードスケート)		1,800	0		韓国との交互訪問による定期戦開催事業に対する実行委員会負担金 ・H元年より実施 ・毎年交互開催 帯広開催8回目(H15帯広) ・Hから国庫補助対象事業となる(100%) (文部科学省:日韓青少年プロジェクト)	B	市民参加等の推進など事業の進め方の改善により継続 ・選手関係者の友好親善交流だけでなく、市民レベルでの友好交流活動も必要である。	B	事業の進め方の見直し改善(同上) ・一次評価のとおり。	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】

- ：5年未満
- ：6年以上10年未満
- ：10年以上
- ：20年以上

【評価結果表示の説明】

- A：現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
- B：事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
- C：事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
- D：廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
258	スポーツ課	体育施設管理委託 (文化スポーツ振興財団)		635,397	635,397		帯広の森陸上競技場など市体育施設の管理運営の外部委託 ・委託先：帯広市文化スポーツ振興財団 ・施設数：15施設 ・財団事業 (1)施設等の維持管理 (2)施設等をスポーツ若しくは健康で文化的諸行事等の目的のための利用。 (3)施設等備付器具等の貸出し管理。 (4)施設等管理に必要な物件の調達。 (5)施設の設置目的達成の必要な事業の実施。	B	コスト縮減に向け、事業の進め方の改善により継続 ・財団に管理委託を始めてから10年以上経過し、施設の老朽化と相俟って適切な管理運営のあり方を検討する時期にきている。	B	執行体制など事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価	H17	
259	スポーツ課	財団運営費補助金 (文化スポーツ振興財団)		700	700		帯広の森ナイタースピード競技会及び水泳教室実施に対する補助。	B	コスト縮減に向け、事業の進め方の改善による継続 ・財団事業全体の見直しの中で検討する必要がある。	B	事業規模、内容についての見直し検討 ・外郭団体のあり方、見直しの中で併せて検討評価。	H17	
260	スポーツ課	すばーく帯広運営費補助金 (文化スポーツ振興財団)		10,965	10,965		通年多目的運動施設(すばーく帯広)の管理運営補助 ・帯広市文化スポーツ振興財団が日本船舶振興財団の補助を受けて建設、所有するもの。 ・市の推進事業として設置したものであり独立採算不可。市において運営補助を行っているもの。	B	コスト縮減に向け、事業の進め方の改善による継続 ・財団事業全体の見直しの中で検討する必要がある。	B	受益者負担の見直しによる事業規模、内容等の見直し ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価 ・市に準じて利用料金について利用者負担のあり方を検討すること。	H17	
261	スポーツ課	コンサドーレ札幌後援会負担金		10	10		北海道のプロスポーツチームであるコンサドーレ札幌の後援会に入会し北海道チームの活躍の手助けをする。	A	現状継続 ・道内市長会、町村会など北海道一体となって支援する事業につき見直し困難。	A	現状継続 ・道内各市町村一体となつての取り組み、後援会入会につき継続。		
263	スポーツ課	プロ野球2軍戦誘致補助金		2,500	2,500		湘南シーレックス主催によるイースタンリーグ公式戦を帯広の森野球場で開催。スポーツ振興の観点で、観戦・指導野球教室の実施に伴う小学生入場者相当分を補助。 ・毎年実施(1軍戦誘致と開りあり)	B	市民参加の推進など事業の進め方の改善により継続	B	事業の進め方の改善 ・収益事業の観点に立って、収益全体の中でコスト縮減を検討	H16	
264	スポーツ課	プロ野球1軍戦誘致補助金		2,700	2,700		横浜ベイスターズ主催のセントラルリーグ公式戦を帯広の森野球場で開催。スポーツ振興の観点から観戦野球教室に係る小学生入場者相当分について補助金を交付。 ・概ね2年に1回	B	市民参加の推進など事業の進め方の改善により継続	B	事業の進め方の改善 ・収益事業の観点に立って、収益全体の中でコスト縮減を検討	H16	
265	スポーツ課	十勝大平原クロスカントリースキー大会負担金		22,000	16,200		帯広市、芽室町、中札内村の十勝大平原を会場とするクロスカントリースキーの大会であり、冬の健康づくり・体力づくりと交流機会の拡大を図ることを目的としている。	B	市民参加の推進など事業の進め方の改善により継続	C	事業規模、内容及び進め方について全面的見直し検討 ・冬期事業として有意であるが、参加者への給食サービス、入浴サービス、参加者送迎など提供サービスが極めて過剰。これらを要因に関係機関の財政負担が大きくなっており、事業内容を抜本的に見直し、参加者負担の拡大などコスト縮減を図る必要あり。 ・また、この種の大会については企業後援開催が一般的であり、本大会についても民間主催への移行を模索するなど、公的関与による大会のあり方を見直しする必要あり。	H16	

平成15年度事務事業評価結果一覧

【事業年数】
 :5年未満
 :6年以上10年未満
 :10年以上
 :20年以上

【評価結果表示の説明】
 A:現状にて事業を継続(必要性、有効性、妥当性とも高い)
 B:事業の進め方の改善により継続(必要性、有効性が高いが、達成度、効率性が低い)
 C:事業規模、内容の見直しが必要(達成度、効率性が高いが、必要性、有効性が低い)
 D:廃止、縮小、統合など事業の抜本的見直しが必要(必要性、有効性、達成度、効率性とも低い)

通番	担当課名	事務事業名	重点	事業費	一般財源	事業年数	事業の概要	一次評価(部内検討会)		二次評価(評価委員会)		特記事項	
								評価結果	部内評価の内容	評価結果	評価結果の内容(方向性)		実施年度
266 ・ 267	スポーツ課	各種大会運営補助金		6,700	6,700		各種全道・全国大会の開催に要する経費に対する補助	A	現状継続	B	事業の進め方、内容の改善 ・全国大会、全道大会の地元開催による経済効果、PR効果を考慮したとき、公的支援の意義、有効性は高い。しかし一方で恒常的助成や近隣町村開催の実態が見受けられるなど執行上の課題もあり、地元開催の効果、大会内容を十分斟酌し、補助基準の検証見直しを行う必要あり。	H16	
268	スポーツ課	各種大会派遣費補助金		5,770	5,770		個人または団体等が各種全道・全国・国際大会に出場する費用に対する補助	B	手法の見直し事業の進め方の改善により継続 ・全国大会の出場に伴う費用負担の軽減を図るため、補助金の増額が求められている。一方、甲子園出場に対する補助の扱いについて異論もある。補助のあり方について検討が必要となっている。	B	事業の進め方の改善 ・文化、スポーツ、あるいは種目により補助に差異や不公平感あり、派遣補助のあり方について全体として見直しが必要。 ・また、派遣が常態化している事例など実施上の課題もあり補助回数上限、対象範囲の見直しなど補助のあり方の見直し、改善が必要。特に補助対象を高校生以下に限定、社会人については自主、自力による参加を基本とすることが妥当。	H16	
269	青少年センター	青少年センター指導員・協力員(嘱託職員)の設置		15,217	14,817		青少年の非行を防止するため、社会環境の浄化をすすめるとともに、相談・指導などにより問題行動の未然防止などに取り組みます。	A	現状継続 ・青少年の非行は全国的な問題であることから、事業を現状にて継続する。	B	市民参加の推進や執行体制の見直しなど、より効率的、効果的手法の検討 ・青少年の健全育成や効果的指導を展開するため、地域社会の連携強化が求められており、青少年センターについても、市民協働を念頭に公営性の導入により広範且つ多様な人材の参画を求めるなかで、指導員体制の強化、活動手法の改善、見直しを図る必要がある。	H16	
270	児童会館	岩内自然の村管理委託(文化スポーツ振興財団)		6,030	6,030		自然休養施設として市民の健康増進、自然に対する理解を高めることを目的として整備した、岩内自然の村の農業体験実習館、管理等、バンガローキャンプ場の管理運営委託 ・委託先:文化スポーツ振興財団	A	現状継続 ・岩内自然の村は、国民休養地の承認を受けた岩内地区にあり、自然と触れ合うことの出来る施設として、子供たちが体験学習を行い、創造性を養うとともに市民生活に潤いをもたらすうえで必要。 管理は(財)帯広市文化スポーツ振興財団で行っていく。	B	執行体制、事業手法など事業の進め方の見直し検討 ・外郭団体にあり方、見直しの中で併せて検討評価	H17	
271	百年記念館	陶芸講座・七宝講座		3,397	2,713		十勝管内住民を対象に、地元の陶芸家を講師に陶芸講座(昼2回・夜間1回)を開催し生涯学習の機会を提供。	B	事業の進め方の改善により継続 ・講座の開催方法(一講座の開催期間や全体実施回数等)の見直し及び受講料の見直しを検討する。 ・陶芸ボランティア育成等、人材育成に努め、障害者、親子陶芸等に積極的に参加できる体制を作る。 ・十勝管内へ更に裾野を広げて行く必要がある。 ・アンケート調査から講座の内容充実が求められているが、一方で施設能力が限界。事業拡大のために施設改修が必要となる。	B	事業の進め方の見直し改善 ・陶芸講座は、百年記念館の創造活動としての大きな部分を占めており、内容の充実により継続が必要であるが、初心者をはじめ、より多くの人たちが参加できるような事業展開を図る必要がある。また費用負担の拡大など事業の進め方の改善が必要。	H16	

(様式 1)

事務事業評価票

平成 年 月 日

整理番号

事務事業名		部 課 名		部課コード 内 線	
予算事務事業名 (予算短縮コード)		短縮コード	事業開始から (該当欄に 印を)	5年未満 10年以上	6～10年未満 20年以上
根拠法令・要綱		個別分野計画名	総合計画事業		公約事業
総合計画上 の施策体系	章	まちづくりの 目標	コード	項目	基本事務事業
	節	施策区分		主要な施策	

事業概要	(1) 事業の内容 (どのような事業か)	
	(2) 事務事業の目的・意図 (誰を、何を対象にしているのか)	(3) 事務事業実施のプロセス (どのような手続き、流れて実施しているのか)
	(4) 事務事業を開始した経緯・背景及び現在の状況	
	(5) どのようにしたいのか	

1 必要性	(1) 公的関与の根拠は (市が行う事業、行う必要がある事業か) 計 <input type="text"/> 点 該当する項目すべてに 印を記す。(以下同じ。)	
	法令で実施が義務付けられている事業	1点
	民間等だけでは望ましい質・量のサービスが確保できないため、これを先導・補完する事業	1点
	市民生活上必須・当然の責務として実施すべき事業	1点
	広く市民全体に利益が及ぶ事業	1点
	社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	1点
	社会的・経済的弱者の生活維持・安定のための事業	1点
	市民にとって必要性が高いが、民間、市民活動の参入が不可能、又は見込めない事業	1点
	(2) 事業の妥当性 計 <input type="text"/> 点	
	事業開始時に比較し、社会環境の変化で実施の目的・意義が薄れてきた	-1点
対象者、利用者が減少するなど市民ニーズが低下している。あるいは市民ニーズに比較しサービスの供給が過剰となっている	-1点	
他施策の充実、民間等の活動がサービスが充実し、公的事業としての必然性が薄れてきており、サービス水準、対象範囲、内容を見直す余地がある	-1点	
事業内容が硬直化・固定化の傾向があり、事業の意義目的について再検討の余地がある	-1点	

2 有効性	(1) 目指している状態に対する事業の有効性は 計 <input type="text"/> 点 (説明)	
	施策、政策を達成するうえで、当該事務事業の貢献度は高い	1点
	事業の継続により、成果目標の向上が期待できる	1点
	他に類似、重複した事務事業はない	1点

3 達成度	(1) 達成度の測定 計 <input type="text"/> 点								
	活動指標 (実施している事業の実績や事業活動の結果を測る指標)				事業の実施状況				
	活動指標名	算式等	単位	12年度	13年度	14年度	15年度目標	良好である	
								概ね良好	
								あまり良好ではない	
								事業実績は良くない	
	成果指標 (事業実施の目的・意図に対する達成度、成果を測る指標)						目指している状態へどの程度達成しているか 数値算定が不能の場合は総合的に判断し選択		
	成果指標名	左記の指標を設定した考え方	単位	13年度	14年度	15年度目標	最終目標値	成果が上がっている (80%以上)	4点
								ある程度成果が出ている (50%以上)	3点
								あまり成果が出ていない (50%未満)	1点
							成果なし	0点	
							その他(分析・測定困難等)	0点	

事業費・経費の推移		単位	H12	H13	H14	H15予算額		
事業費計 A	千円		0	0	0	0	(1) 経済性 計 <input type="text"/> 点	
国・道費	千円						対象者単位当りのコスト	
市債	千円						低下している 1点	
その他	千円						変わらない 0点	
一般財源	千円						上昇している -1点	
職員数	人		0.0	0.0	0.0	0.0	利用者1人当りコスト	
正職員 B	人						低下している 1点	
嘱託職員	人						変わらない 0点	
臨時職員	人						上昇している -1点	
指標	単位		-	-	-	-		
対象数 C								
利用者数 D								
総コスト(A+B×平均人件費) E	千円		0	0	0	0		
対象数単位当たりコスト (E/C)	千円		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
利用者1人当たりコスト (E/D)	千円		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
(2) 手法の妥当性 計 <input type="text"/> 点								
嘱託化など従事人員の見直しによりコストを下げる余地はない				1点	事務処理の省力化、執行上の工夫によりコストを下げる余地はない			1点

項目別評価点数表 (上記各項目ごとの点数計を記入)																																																																																																																																																																																																																											
1. 必要性	2. 有効性	3. 達成度	4. 効率性																																																																																																																																																																																																																								
0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																								
評価結果 <input type="text"/>																																																																																																																																																																																																																											
A 現状にて事業を継続 B 事業の進め方の改善により継続 C 事業規模・内容の見直しの検討 D 事業の抜本的見直しを検討																																																																																																																																																																																																																											
【参考事項】 (1) 事業内容が次の事項に該当しますか 地域活性化 少子高齢化 環境保全 雇用促進 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない																																																																																																																																																																																																																											
(2) 地域産業にとって経済効果が及ぶ事務事業ですか <input type="checkbox"/> 直接及ぶ <input type="checkbox"/> 間接的に及ぶ <input type="checkbox"/> 及ばない																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">必要性</td> <td colspan="2">+ 有効性</td> <td colspan="2">高</td> <td colspan="2">高</td> </tr> <tr> <td>-5</td><td>-4</td><td>-3</td><td>-2</td><td>-1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>8</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-1</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-2</td> </tr> </table>				必要性		+ 有効性		高		高		-5	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	8																			7																			6																			5																			4																			3																			2																			1																			0																			-1																			-2
必要性		+ 有効性		高		高																																																																																																																																																																																																																					
-5	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	8																																																																																																																																																																																																										
																		7																																																																																																																																																																																																									
																		6																																																																																																																																																																																																									
																		5																																																																																																																																																																																																									
																		4																																																																																																																																																																																																									
																		3																																																																																																																																																																																																									
																		2																																																																																																																																																																																																									
																		1																																																																																																																																																																																																									
																		0																																																																																																																																																																																																									
																		-1																																																																																																																																																																																																									
																		-2																																																																																																																																																																																																									

一次評価 (事業実施部課)	部内検討会の評価
<input type="text"/> 方向性	上記結果を参考に、事業の取り組み状況、社会的背景、他施策との関係等を含め事業実施部として総合的視点にて検討・評価して下さい 評価結果は上記 A・B・C・D の区分で記載して下さい 説明欄には部内評価結果についての説明及び今後の方向性等考え方を記載して下さい
評価結果を踏まえ、下記項目より事務事業の今後の方向性及び改善・見直し検討方策等を選択して下さい (該当項目に <input type="checkbox"/> を印す)	
<input type="checkbox"/> A 現状にて継続又は充実・拡大	
<input type="checkbox"/> B 事業の進め方の改善により継続 (達成度、効率性が低位)	<input type="checkbox"/> C 事業規模・内容等の見直しの検討 (必要性、有効性が低位)
<input type="checkbox"/> 事務事業の簡素化、効率化による改善 <input type="checkbox"/> 事業手法の見直しによる改善 <input type="checkbox"/> コスト縮減(事業内容の見直し、契約方法等)による改善 <input type="checkbox"/> 執行体制の見直し(嘱託化、臨職化、外部委託等)による改善 <input type="checkbox"/> 市民参加等の推進による改善 <input type="checkbox"/> その他効果的・効率的手法を検討	<input type="checkbox"/> 制度・事業内容の全面的見直しを検討 <input type="checkbox"/> 必要性等を再検証し事業規模、計画等の縮小を検討 <input type="checkbox"/> 計画期間の延伸、事業費平準化等を検討 <input type="checkbox"/> 対象範囲の見直し、受益者負担の見直し・導入を検討 <input type="checkbox"/> 他の事業、類似事業への統合・転換を検討 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> D 事業の抜本的見直しを検討 (必要性・有効性・達成度・効率性とも低位)	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 凍結 事業廃止の可能性や廃止することによる影響 <input type="checkbox"/> 廃止可能 <input type="checkbox"/> 条件が整えば廃止検討可能 <input type="checkbox"/> 廃止は困難 <input type="checkbox"/> 終期設定により対応 <input type="checkbox"/> その他

二次評価	今後の方向性
<input type="text"/>	A 現状にて事業を継続することが妥当 B 事業の進め方の改善・検討が必要 C 事業規模、内容の見直しが必要 D 事業の抜本的見直しの検討 廃止 統合 縮小 凍結
説明	<input type="text"/>